

事業年度	平成29年度
工事種別	改修工事（建築工事）
工事番号	観交工 - 1

工事名 可児市兼山生き生きプラザ1階ロビーホール改修工事

---

**注意事項**

この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。  
積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市

観光経済部

観光交流課

当初 仕様書

工事番号	観交工 - 1	工事箇所	可児市 兼山 地内	施設名	可児市兼山生き生きプラザ
工事名	可児市兼山生き生きプラザ1階口ピーホール改修工事				
理 由			工 事 概 要		
<p>観光グランドデザインにおける山城の拠点施設とするため、兼山生き生きプラザ内の兼山連絡所跡および1階交流サロンスペースをシアターコーナー・着付け体験コーナー・観光事務所とするための内外装改修工事を実施する。併せて兼山歴史民俗資料館への通路を解体撤去する。</p>			<p>【改修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築工事(内外装改修) 一式</li> <li>・電気設備工事 一式</li> <li>・機械設備工事 一式</li> </ul> <p>【建物概要】</p> <p>建物名称:可児市兼山生き生きプラザ          構造:鉄骨造 地上3階 地下1階          延べ床面積:1,190.17㎡</p>		
金 額		円	内消費税相当額		円

特記仕様書

1. 一般事項

- (1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。
- (2) 受注者は、本工事が「可児市工事事品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。
- (3) 受注者は、受注時、変更時、完成時の各時点において工事請負代金額が500万円以上の工事について、「工事実績情報システム(コリンズ)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を提出し監督員の確認を受けた後に、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完了時は完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。ただし、工事請負代金500万円未満に変更する場合には変更時登録を行うものとする。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。
- (4) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿(指示、協議、承諾は除く)、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。
- (5) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(平成17年法律第51条)」に基づく技術基準に適合する機械、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付建設省経機発第249号、最終改定平成22年3月18日付け国総施第291号)」、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規定(平成18年3月17日付け国土交通省告示第348号)」もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領(平成18年3月17日付け国総施第215号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械(以下「排出ガス対策型建設機械等」という。)を使用しなければならない。  
 排出ガス対策建設機械等を使用できないことを監督員が認めた場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発技術の技術審査・証明事業もしくは、建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用することができるが、これにより難しい場合は監督員と協議するものとする。  
 排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提供するものとする。

機 種	備 考
一般工事中用建設機械 ・バックホウ ・トラックシャベル(車輪式) ・ブルドーザ ・発動発電機(可搬式) ・空気圧縮機(可搬式) ・油圧ユニット (以下に示す基礎工事中用機械のうちベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの:油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リパーサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機) ・ローラー類	ティーゼルエンジン(エンジン出力7.5kw以上260kw以下)を搭載した建設機械に限る。

(ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ) ・ホイールクレーン
・オフロード法の基準適合表示が付されているもの又は特定特殊自動車確認証の交付を受けているもの。 ・排出ガス対策型建設機械として指定をうけたもの。

## 2. 産業廃棄物の適正処理について

- (1) 受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い、産業廃棄物関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認しなければならない。
- (2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。ただし、建設発生土が100m<sup>3</sup>未満の場合はこの限りではない。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。

## 3. 使用材料

- (1) アスファルト再生合材について  
本工事で使用するアスファルト再生合材には「ささゆりクリーンパーク溶融スラグ」を混入するものとし、使用にあたっては、「溶融スラグの土木資材への利用に関するガイドライン(可児市)」によること。
- (2) コンクリート二次製品について  
本工事に使用するコンクリート二次製品については、ささゆりクリーンパーク溶融スラグ混入資材を使用するものとし、施工前に溶出試験結果等の品質を証明する書類を提出し、監督員の許可を得ること。
- (3) 生コンクリートについて  
本工事に使用する生コンクリート(均しコンクリートを除く)については、水セメント比60%以下とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。

## 4. 工事施工について

- (1) 契約書18条第1項第1号から5号に係る設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行うこと。
- (2) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないよう努めること。
- (3) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。
- (4) 工事着手前に、可児市基準点(世界測地系)を用い、境界(座標)を確認すること。また、特に指示しない限り、構造物を官民境界とするため、官民境界と構造物の位置を示した図面等にて施工した構造物が民地を侵していないことを報告すること。
- (5) 施工区間と現道との取付については、交通の支障とならないよう充分留意すること。
- (6) 必要に応じ交通誘導警備員を配置し、安全を期さなければならない。また、夜間の安全確保についても十分な対策を施すこと。

## 5. 工事保険について

本工事に於いて、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険(保険対象:第三者に与えた損害)及び工事保険(保険対象:工事目的物、工事材料及び仮設物等)に加入するものとする。

## 6. ワンデーレスポンスの取組について

- (1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。  
「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
- (2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。
- (3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。
- (4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。

## 7. 電子納品について

「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。

## 8. 暴力団等による不当介入における通報義務について

(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年可児市訓令甲第47号)に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

9. 現場代理人の兼務について

現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。

また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。

1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が2,500万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。

なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。

現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。

10. 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材搬入、仮設工事等が開始されるまでの期間)については主任技術者または監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督職員と打ち合わせにおいて定める。

また、工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者または監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

11. その他

- (1)現場の完了検査を平成29年10月20日までに受検できるよう施工完了すること。
- (2)施設利用者の妨げにならないように、安全対策を講じてから着手すること。

その他図面特記仕様書による。

記号	工事名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
	可児市兼山生き生きプラザ1階ロビーホール改修工事						
A	建築工事		1.0	式			
E	電気設備工事		1.0	式			
M	機械設備工事		1.0	式			
	直接工事費	計	1.0	式			
	共通仮設費	(共通仮設工事費積上分を含む)	1.0	式			
	純工事費	計					
	現場管理費		1.0	式			
	工事原価	計					
	一般管理費等負担額		1.0	式			
	工事価格	計					
	消費税相当額		1.0	式			
	総合計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A	建築工事						
A-1	直接仮設工事		1	式			
A-2	鉄骨工事		1	式			
A-3	金属工事		1	式			
A-4	木工事		1	式			
A-5	石工事		1	式			
A-6	建具工事		1	式			
A-7	塗装工事		1	式			
A-8	内外装工事		1	式			
A-9	仕上ユニット工事		1	式			
A-10	解体工事		1	式			
	計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-1	直接仮設工事						
	外部足場	枠組本足場	24.9	m <sup>2</sup>			
	同上養生ネット	メッシュシート張り	24.9	m <sup>2</sup>			
	内部足場	脚立足場	123	m <sup>2</sup>			
	墨出し	仕上	123	m <sup>2</sup>			
	養生	仕上	123	m <sup>2</sup>			
	清掃・片付け(施工中)		123	m <sup>2</sup>			
	竣工時清掃		123	m <sup>2</sup>			
	計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-2	鉄骨工事						
	角形鋼管	STKR400 -100×100×2.3	0.09	t			
	リップ溝形鋼	SSC400 C-100×50×20×2.3	0.17	t			
	鋼板	SS400 PL-4.5	0.02	t			
	中ボルト	M-12	29	本			
	工場溶接		6.0	m			
	工場加工		0.28	t			
	現場取付	錆止塗装現場タッチアップ共	0.28	t			
	現場溶接		6.0	m			
	鉄骨工事運搬		0.28	t			
	錆止塗装	工場塗装	11.1	m <sup>2</sup>			
	布基礎	型枠・鉄筋・コンクリート・アンカー共	1	式			
	計						
	改め計						



名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-3	金属工事						
	木製梁・格子固定吊ボルト		1	式			
	鋼製軽量壁下地	65形	18.3	m <sup>2</sup>			
	鋼製軽量天井下地	19形	32.7	m <sup>2</sup>			
	外壁スパンドレル	着色ガルバリウム鋼板t0.4 K型スパン同等品	18.6	m <sup>2</sup>			
	上端部見切鉄板	着色ガルバリウム鋼板t0.6加工	5.2	m			
	下端部水切鉄板	着色ガルバリウム鋼板t0.6加工	5.2	m			
	側面端部見切鉄板	着色ガルバリウム鋼板t0.6加工	16.0	m			
	ピクチャーレール	アルミ製 フック付	5.2	m			
	柱脚飾り金物		6	箇所			
	梁小口飾り金物		5	箇所			
	計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	单 位	单 価	金 額	摘 要
A-4	木工事						
	木製こらばし床組	H=200	19.9	m <sup>2</sup>			
	床板	桧上小節 t20	19.9	m <sup>2</sup>			
	上框敷居	桜上小節 200×150×4600	1	本			
	柱	杉上小節 150×150×4000	8	本			
	柱	杉上小節 150×100×4000	4	本			
	柱	杉一等 120×120×4000	4	本			
	外部柱	桧上小節 200×200×3000	3	本			
	付柱	杉上小節 150×30×4000	1	本			
	付柱	杉上小節 120×30×3000	6	本			
	縦格子	桧上小節 90×60×3000	36	本			
	化粧梁	杉上小節 150×300×5400	2	本			
	化粧梁	杉上小節 150×300×6200	1	本			
	化粧梁	杉上小節 150×300×6900	1	本			
	化粧梁	杉上小節 150×300×10400(継)	1	本			
	化粧梁	杉上小節 120×200×10400(継)	3	本			
	外部化粧梁	桧上小節 150×300×11000(継)	3	本			
	外部化粧梁	桧上小節 150×250×2000	3	本			

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	木製幅木	杉上小節 15×100	13.2	m			
	鴨居	杉上小節 150×60	4.6	m			
	付け鴨居	杉上小節 25×60	13.2	m			
	杉板	杉上小節 40×300	21.8	m			
	竿縁天井	杉貼空板 竿:赤杉30×40	19.9	m <sup>2</sup>			
	天井ルーバー	杉上小節 40×60 @200 格子組 照明取付下地共	80.7	m <sup>2</sup>			
	天井廻り縁	杉上小節 40×40	17.8	m			
	天井廻り縁	杉上小節 30×60	17.8	m			
	窓枠	杉上小節 100×30	9.8	m			
	内部縦格子		1	式			
	外部軒化粧垂木	軒天化粧板共	1	式			
	積層材カウンター	t60×700	3.2	m			
	木加工・現場取付		1	式			
	運搬費		1	式			
	釘・金物	亜鉛めっき仕上	1	式			
	計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-5	石工事						
	腰ブロック積み		5.6	m <sup>2</sup>			
	壁御影石	厚50 ノミ切仕上	10.7	m <sup>2</sup>			
	幅木御影石	30×60 本磨	17.1	m			
	割石敷き	石径40 程度 t50	7.4	m <sup>2</sup>			
	石張付けモルタル		10.7	m <sup>2</sup>			
	独立柱沓石		3	箇所			
	計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-6	建具工事						
	引分け障子戸(WD-1)	W4470×H2000 取付・調整共	1	箇所			
	片開き木製戸(WD-2)	W850×H1500 取付・調整共	2	箇所			
	既設スチールドア取外し・再取付(SD-1)	W800×H2000 取外し・再取付・調整共	1	箇所			
	アコーディオンドア	W1200×H2000	1	箇所			
	敷居テープ		4.6	m			
	計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-7	塗装工事						
	木面ユートン塗装		22.0	m <sup>2</sup>			
	木面木材保護塗料塗(内部)	2回塗り	281	m <sup>2</sup>			
	木面木材保護塗料塗(外部)	3回塗り	80.4	m <sup>2</sup>			
	タル木小口合成樹脂調合ペイント	SOP	1	式			
	既設鋼製建具塗装	SOP	4.0	m <sup>2</sup>			
	天井・梁面下地処理	鉄面	96.8	m <sup>2</sup>			
	天井・梁面錆止塗装	JIS K5621	96.8	m <sup>2</sup>			
	天井・梁面合成樹脂調合ペイント	SOP	96.8	m <sup>2</sup>			
	天井裏合成樹脂エマルジョンペイント	EP	12.3	m <sup>2</sup>			
	計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-8	内外装工事						
	タイルカーペット	t6.5	66.0	m <sup>2</sup>			
	ソフト幅木	F H60	12.5	m			
	壁石膏ボード	F t12.5	57.9	m <sup>2</sup>			
	石膏ボード継目処理		57.9	m <sup>2</sup>			
	壁ビニールクロス	F	136	m <sup>2</sup>			
	壁化粧ケイカル板	F t6.0	31.2	m <sup>2</sup>			
	天井裏立上り ケイカル板	F t6.0(目透し張り)	12.3	m <sup>2</sup>			
	塩ビ製廻り縁		66.7	m			
	防水紙	透湿防水シート	18.6	m <sup>2</sup>			
	外壁下地石膏ボード	F t12.5	18.6	m <sup>2</sup>			
	断熱材	ポリスチレンフォームt20	18.6	m <sup>2</sup>			
	断熱材	グラスウールt100(24kg/m3)	18.6	m <sup>2</sup>			
	ラスカット	t12.0	5.1	m <sup>2</sup>			
	計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-9	仕上ユニット工事						
	経木すだれ	W1600×H3000 金物一式共	2	箇所			
	経木すだれ	W1000×H3000 金物一式共	5	箇所			
	ロールスクリーン	W2000×H1200 金物一式共	1	箇所			
	造付け家具		1	式			
	計						
	改め計						



名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-10	解体工事						
	既設渡り廊下解体		11.3	m <sup>2</sup>			
	渡り廊下取合水切撤去	生き生きプラザ側	1	箇所			
	〃	郷土歴史館側	1	箇所			
	渡り廊下基礎撤去		3.5	m <sup>3</sup>			
	床塩ビシート撤去		2.7	m <sup>2</sup>			
	壁・天井ビニールクロス撤去		215	m <sup>2</sup>			
	壁・天井石膏ボード撤去		176	m <sup>2</sup>			
	鋼製建具撤去		2	箇所			
	鋼製軽量壁下地撤去	65形	27.8	m <sup>2</sup>			
	鋼製軽量天井下地撤去	19形	176	m <sup>2</sup>			
	<積込費>						
	発生材積込費	コンクリートがら	3.5	m <sup>3</sup>			
	〃	廃プラスチック類	0.4	m <sup>3</sup>			
	〃	ガラス、陶器類	0.2	m <sup>3</sup>			
	〃	ボード類	1.5	m <sup>3</sup>			
	〃	金属類	1.2	t			
	<運搬費>						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	発生材運搬費	コンクリートがら	3.5	m3			
	〃	廃プラスチック類	0.4	m3			
	〃	ガラス、陶器類	0.2	m3			
	〃	ボード類	1.5	m3			
	〃	金属類	1.2	t			
	<処分費>						
	発生材処分費	コンクリートがら	3.5	m3			
	〃	廃プラスチック類	0.4	m3			
	〃	ガラス、陶器類	0.2	m3			
	〃	ボード類	1.5	m3			
	〃	金属類	1.2	t			
	計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
E	電気設備工事						
E-1	電灯・コンセント設備工事		1	式			
E-2	弱電設備工事		1	式			
	計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
E-1	電灯・コンセント設備工事						
	LED照明器具	A402	5	台			
	LED照明器具	B402	2	台			
	LED照明器具	C402	2	台			
	LED照明器具	D100	16	台			
	LED照明器具	D200	13	台			
	LED照明器具	D300	7	台			
	LED照明器具	D400	3	台			
	LED照明器具	(a)	2	台			
	既設非常用照明取外・再取付	a	2	台			
	既設照明取外・再取付	避難口誘導灯	2	台			
	人感センサー 親機	WTK24819 同等品	1	箇所			
	人感センサー 子機	WTK2910 同等品	1	箇所			
	調光器		4	台			
	照明器具取付下地	ベースライト用	5	箇所			
	照明器具取付下地	ダウンライト用	20	箇所			
	埋込コンセント	2P15A×2 新金属プレート共	5	箇所			
	埋込スイッチ	1P15A×2 新金属プレート共	2	箇所			

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
埋込スイッチ	1P15A×3 新金属プレート共	1	箇所			
埋込スイッチ	1P15A×4 新金属プレート共	1	箇所			
アウトレットボックス		11	箇所			
電線ケーブル	EM-EEF 2.0-2C	35	m			
電線ケーブル	EM-EEF 1.6-3C	26	m			
電線ケーブル	EM-EEF 2.0-2C ×2	24	m			
電線ケーブル	EM-EEF 1.6-3C ×2	23	m			
電線管	PF16 露出	7	m			
既設照明器具・配線撤去		1	式			
計						
改計						

	名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
E-2	弱電設備工事						
	電話モジュージャック	新金属プレート共	2	箇所			
	煙感知器取外・再取付		1	箇所			
	煙感知器取外・再取付	スポット型	4	箇所			
	防災配線付替工事	位置変更による	1	式			
	65インチ 4Kテレビ	壁取付金具共	1	台			
	計						
	改計						

	名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
M	機械設備工事						
M-1	空調設備工事		1	式			
	計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
M-1	空調設備工事						
	空調室内機取外し・再取付	冷房能力20kW・天井カセット	2	台			
	空調室内機取外し・再取付	冷房能力20kW・天井カセット	1	台			
	換気扇取外し・再取付	天井埋込 150 既設外使用	2	台			
	換気扇取付下地		1	箇所			
	計						
	改計						



名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	共通仮設費(積上げ分)						
	室内 環境測定	ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンの5種 3箇所測定	1	式			
	工事仮囲いバリケード	A型バリケード程度	27.0	m			
	計						
	改計						

特記仕様書  
(条件明示)

工事名 可児市兼山生々生きプラザ1階ロビーホール改修工事

下記項目、事項のうち印該当欄は、工事施工にあたって制約等を行うことになるので明示する。  
なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件	明示事項	制約条件等
工	1. 関連する別途発注工事あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ( ) <input type="checkbox"/> B. 期間 ( - )
	2. 他機関協議による工程条件あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ( ) <input type="checkbox"/> B. 期間 ( - )
	3. 他機関との協議状況	<input type="checkbox"/> A. 協議済機関及び内容 ( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議機関及び内容 ( )
	4. 占用許可状況 ( )	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	5. 建築確認	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	6. 河川区域、保全区域内作業あり	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	7. 文化財協議 (教育文化財課)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容 ( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ( )
	8. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( 施工日時は監督員及び施設管理者と協議 )
用	1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	<input type="checkbox"/> A. 区間 (N C - NO ) <input type="checkbox"/> B. 着工見込時期 ( ) <input type="checkbox"/> C. 内容 ( )
	2. 工事用地の未買収	<input type="checkbox"/> A. 場所 ( ) <input type="checkbox"/> B. 処理の見込み時期 ( ) <input type="checkbox"/> C. 未買収地への立ち入り可否 ( )
	3. 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> A. 官有地 <input type="checkbox"/> B. 民有地 <input type="checkbox"/> C. その他 ( ) <input type="checkbox"/> D. 別途協議
	4. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
公 害 対 策	1. 施工方法の制限あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 騒音 ( 支障の無いように配慮すること ) <input checked="" type="checkbox"/> B. 振動 ( 支障の無いように配慮すること ) <input type="checkbox"/> C. 水質 ( ) <input type="checkbox"/> D. その他 ( )
	2. 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> A. 調査の項目 ( )
	3. 環境影響調査あり	<input type="checkbox"/> A. 生物・植物調査あり <input type="checkbox"/> B. アスベスト含有材あり <input type="checkbox"/> C. フロン回収あり <input type="checkbox"/> D. その他 ( )
	4. その他	<input type="checkbox"/> A. 調査の項目 ( ) <input type="checkbox"/> B. 生物・植物調査あり <input type="checkbox"/> C. アスベスト含有材あり <input type="checkbox"/> D. フロン回収あり <input type="checkbox"/> E. その他 ( )
安 全 対 策	1. 交通規制あり	<input type="checkbox"/> A. 全面通行止め <input type="checkbox"/> B. 片側通行止め <input type="checkbox"/> C. 時間制限あり ( )
	2. 通学路あり	<input type="checkbox"/> A. 迂回路あり <input type="checkbox"/> B. 仮設歩道必要
	2. 交通整理員	<input type="checkbox"/> A. 区間 (N C - ) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> B. 区間 ( ) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> C. 区間 (N C - ) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> D. 交替要員あり
	3. 鉄道等の近接作業制限あり	<input type="checkbox"/> A. 工法制限あり ( ) <input type="checkbox"/> B. 作業時間制限あり ( )
	4. バス路線 (運行者との協議)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容 ( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ( )
	5. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
工 事 用 道 路	1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	<input type="checkbox"/> A. 搬入経路指定あり <input type="checkbox"/> B. 時間帯制限あり
	2. 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> A. 一般交通供用あり <input type="checkbox"/> B. 安全施設必要 ( ) <input type="checkbox"/> C. 路面工 ( ) <input type="checkbox"/> D. 工事了後存続又は撤去 ( ) <input type="checkbox"/> E. 構造 ( ) <input type="checkbox"/> F. 用地 ( 借地 ) <input type="checkbox"/> G. 用地 ( 公用地 ) <input type="checkbox"/> H. 用地 ( その他 )
	3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
指 定 仮 設 備	1. 仮設物の指定又は一部指定あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ( )
	2. 仮設構造物の転用、兼用あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ( ) <input type="checkbox"/> B. 内容 ( )
	3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )

明示項目	明示事項	制約条件等
建 設 発 生 土 建 設 ( 産 業 ) 廃 棄 物 係 関	<input type="checkbox"/> 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [ 場所が未確定 ]	<input type="checkbox"/> A. 運搬距離 ( Km ) <input type="checkbox"/> B. 投棄料計上あり <input type="checkbox"/> C. 整地 ( 押土、敷均、締固等 ) 必要 <input type="checkbox"/> D. 整地 ( 押土 ) 必要
	<input type="checkbox"/> 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [ 自工事へ流用 ]	<input type="checkbox"/> A. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> B. ストックヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> C. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> D. 運搬距離 ( Km ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [ 他工事へ流用、または処分指定 ]	<input type="checkbox"/> A. 場所 ( ) <input type="checkbox"/> B. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> C. 整地 ( 押土、敷き均し、転圧 ) あり <input type="checkbox"/> D. ストックヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> F. 運搬距離 ( Km ) <input type="checkbox"/> G. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> H. 処分料計上あり
	<input type="checkbox"/> 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [ 他工事からの流用 ]	<input type="checkbox"/> A. 他工事名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 請負者運搬あり ( 運搬距離 ) <input type="checkbox"/> C. 盛土、埋戻し <input type="checkbox"/> D. ストックヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> F. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> A. 種類 ( )
	<input type="checkbox"/> 5. 産業廃棄物の処理条件あり [ 特別管理産業廃棄物 ]	<input type="checkbox"/> B. 場所 ( ) <input type="checkbox"/> C. 中間処理施設までの運搬距離 ( Km ) <input type="checkbox"/> D. 処理費計上あり
	<input type="checkbox"/> 6. 浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	<input type="checkbox"/> A. 槽内洗浄必要 <input type="checkbox"/> B. 可児市環境課と打合せの必要あり
	7. 「可児市が発注する公共工事から発生する産業廃棄物適正処理について」に基づく提出・提示書類あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 産業廃棄物管理票 ( マニフェスト ) <input type="checkbox"/> B. 建設発生土処理地の関係図書 <input checked="" type="checkbox"/> C. クレダス
工 事 支 障 物 件	<input type="checkbox"/> 1. 占用支障物件あり ( 電気 )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( H 年 月 頃 ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 2. 占用支障物件あり ( 電話 )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( H 年 月 頃 ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 3. 占用支障物件あり ( 水道 )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( H 年 月 頃 ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 4. 占用支障物件あり ( 下水道 )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( H 年 月 頃 ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 5. 占用支障物件あり ( ガス )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( H 年 月 頃 ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 6. 占用支障物件あり ( マルハ、仕切り弁蓋等 )	<input type="checkbox"/> A. 管理者による高さ調整 ( ) <input type="checkbox"/> B. 請負者による高さ調整 ( )
	<input type="checkbox"/> 7. 占用支障物件あり ( その他 )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 8. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
排 水 工 関 係	<input type="checkbox"/> 1. 濁水、湧水処理条件あり	<input type="checkbox"/> A. 方法 ( ) <input type="checkbox"/> B. その他 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
再 生 材 使 用 及 び 溶 融 ス ラ グ	<input type="checkbox"/> 1. 再生材使用指定あり	<input type="checkbox"/> A. R C <input type="checkbox"/> B. アスファルト再生合材 ( 30% 再生 ) <input type="checkbox"/> C. アスファルト再生合材 ( 100% 再生 ) <input type="checkbox"/> D. 溶融スラグ使用あり ( ) <input type="checkbox"/> E. 再生材を使用できない場合別途協議
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
そ の 他	<input type="checkbox"/> 1. 現場発生材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 納入場所 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. 支給材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 引渡し場所 ( )
	<input type="checkbox"/> 3. イメージアップあり	<input type="checkbox"/> A. 仮設置 ( ) <input type="checkbox"/> B. 安全費 ( ) <input type="checkbox"/> C. 警備費 ( ) <input type="checkbox"/> D. 特別なイメージアップ ( )
	<input type="checkbox"/> 4. 「可児市工物品質証明実施要領」該当あり	<input type="checkbox"/> A. 品質証明員の配置あり
	<input type="checkbox"/> 5. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )



施工箇所

# 可児市兼山生き生きプラザ1階ロビーホール改修工事 設計図

## 図面リスト

番号	図面名称	縮尺	番号	図面名称	縮尺
0 1	建築工事特記仕様書		1 1	電気設備工事標準仕様書	
0 2	仕上表		1 2	電灯設備図(新設)	1/50
0 3	配置図・付近見取図・面積表	1/150	1 3	弱電設備 照明・機械設備取付詳細図	1/50
0 4	平面詳細図(改修前)	1/50	1 4	現況空調図	1/200
0 5	平面詳細図(改修後)	1/50			1/50 1/30
0 6	断面図・立面図	1/100			
0 7	矩計図	1/30			
0 8	展開図 1	1/50			
0 9	展開図 2・天井伏せ図				
1 0	建具表・木組み梁伏せ図・軸組図	1/50 1/100			

株式会社 三宅設計



外部仕上表

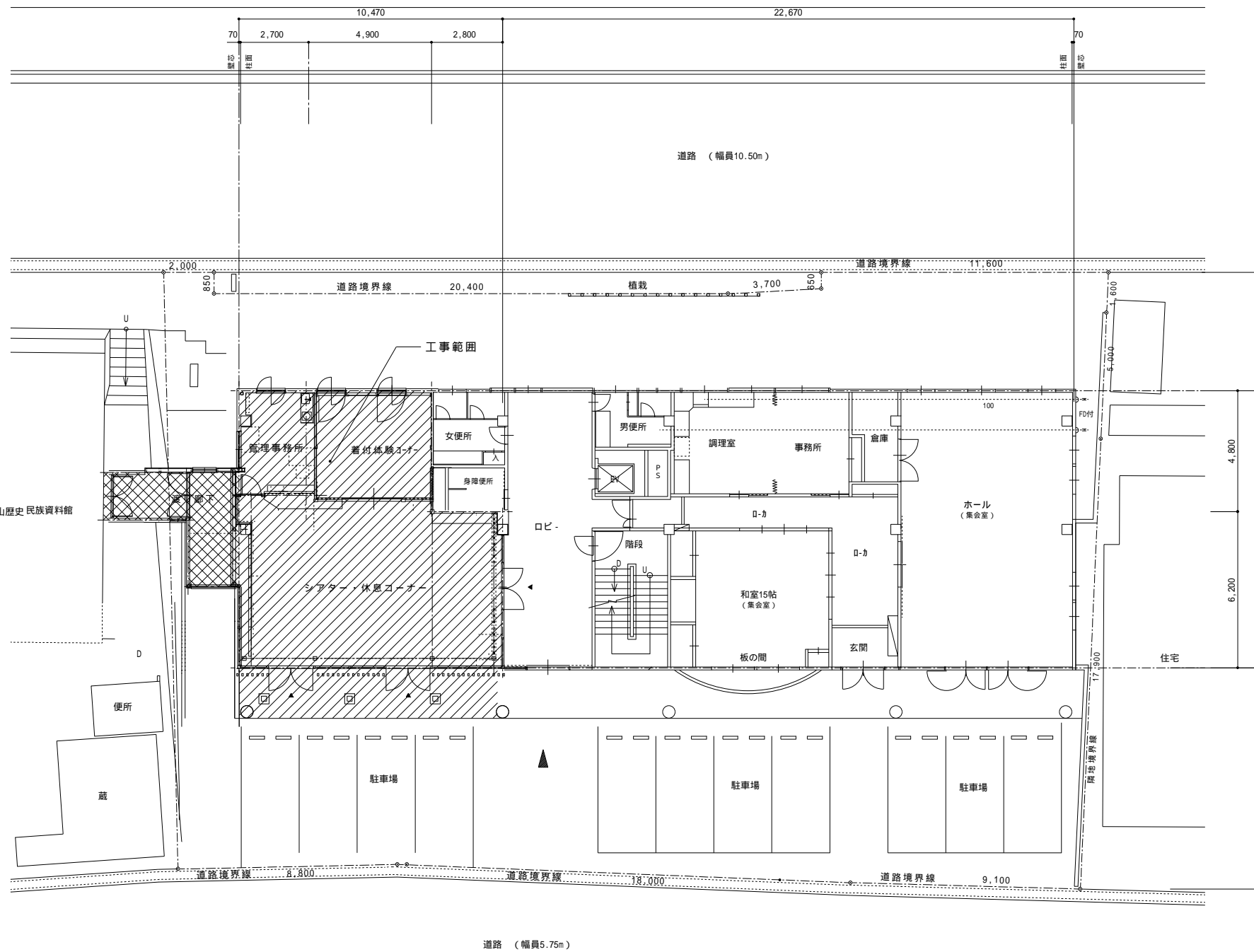
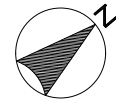
外 壁	現 況			東面木造檜タテ格子	現 況	軒天 ・ スバンドレル	
	改 修	鉄骨下地 ・ Kスバンドレル (カラーガルバリウム鋼板 t 0.5 ・ 透湿防水シート t 0.2 ・ センチュリーボード t 18(耐火30分) ・ ポリスチレンフォーム t 20 ・ 硬質石膏ボード t 12.5 ・ グラスウール t 100 (24K)	◇9			壁面 ・ アルミフロントサッシ・ドア	
解体跡地	現 況	解体建物 渡廊下 鉄骨造1階			改 修	軒天 ・ 木下地化粧垂木60*60@200木材保護塗装 小口OP	
	改 修	解体跡地 割石敷き40 程度 H = 50	◇2				

内部仕上表

階	室 名	現況/改修	床	幅 木	壁・腰・柱型・梁型	天 井・梁 型	廻り縁	備 考	
1	シアターコーナー 休憩スペース	現 況	ファッションシート t 2.0	ソフト巾木	P B t 12.5クロス	P B t 9.5 クロス	樹脂製F廻り縁	天井・壁 解体 倉庫スチールドア取外し流用 天吊エアコン吊り直し	
		改 修	タイルカーベット t 6.5 250*1000 コレンテV[GX=9300V] 東り同等品	御影石 磨き 30*60 L=600	南面 ・ 一部腰面コンクリートブロック t 100 御影石 t 50  ラスカット下地御影石 ノミ切り仕上げ PB12.5クロス センチュリーボード面AP塗装 柱・木保護塗装 脚部 銅板包み  南ガラス面 化粧ケイ酸カルシウム板 t 9 (7557同等品)	天井裏見え隠れ面 黒色OP塗装 (設備共) 木梁 (杉材上小) 木保護塗装 天井ルーバー (杉40*60) @150保護塗装	木部 木材保護着色	カウンター ・ 木製ブラインド 釣り天井ケイカル板 t 5 AP塗装  玄関ホール側空タテ格子 檜 (上小) 木材保護塗装	
	着替え体験コーナー	現 況	ファッションシート t 2.0	ソフト巾木		P B t 9.5 クロス		樹脂製F廻り縁	倉庫
		改 修	檜板 t 20 床板加工ユートン塗装	木製杉 巾木H=100	PB t 12.5 ビニル紙貼 PB t 12.5 屏風紙貼り (西面)	竿縁天井 杉空板		杉30*40	着替え室 ・ アコーディオンカーテン ・ 垂れ壁 ・ スチールドア解体壁に改修 木製二重化粧窓
管理事務所	現 況	0Aフロアー タイルカーベット t 50	ソフト巾木	P B t 12.5クロス	P B t 12.5クロス		樹脂製F廻り縁	カウンター	
	改 修	既設のまま 0Aフロアー タイルカーベット t 50	ソフト巾木	P B t 12.5クロス貼り替え	P B t 12.5クロス貼り替え		樹脂製F廻り縁	カウンター造り替え スチールドア既設流用SOP	

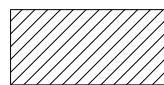
材料認定一覧表

区 分	材 料 の 名 称	認 定 番 号	区 分	材 料 の 名 称	認 定 番 号
不 燃 材 料	ケイ酸カルシウム板 (無石棉) t6	N M - 8 5 7 8	準 不 燃 材 料	石膏ボード t9.5	Q M - 9 8 2 8
	石膏ボード t12.5	N M - 8 6 1 9		ビニル壁紙 2・4 類	Q M - 9 4 1 6
	塗料 (下地法定不燃材)	N M - 6 5 8 5	耐火30分	外壁センチュリーボード	

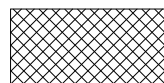


兼山歴史民族資料館

凡例

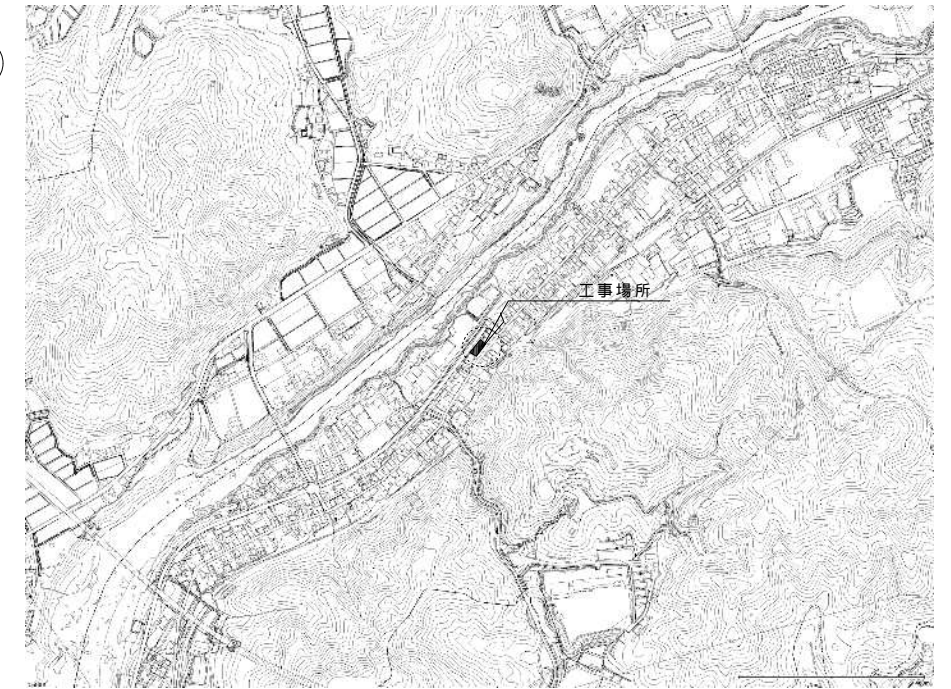


既設建物内外部改修部分を示す



既設建物外部解体建物を示す

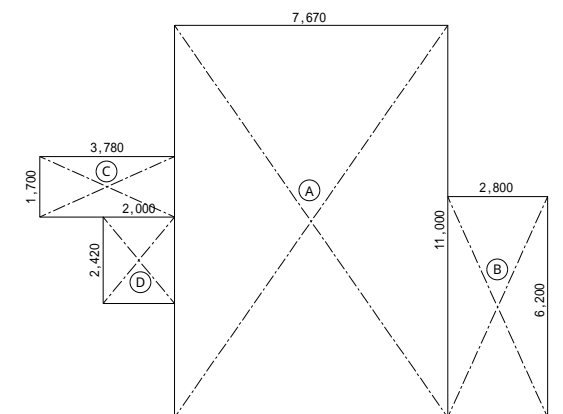
配置図 2階平面図 1/150



付近見取図

面積表

区分	合計
(A)	84.370
(B)	17.360
(C)	6.426
(D)	4.840
改修範囲面積	112.99m <sup>2</sup>



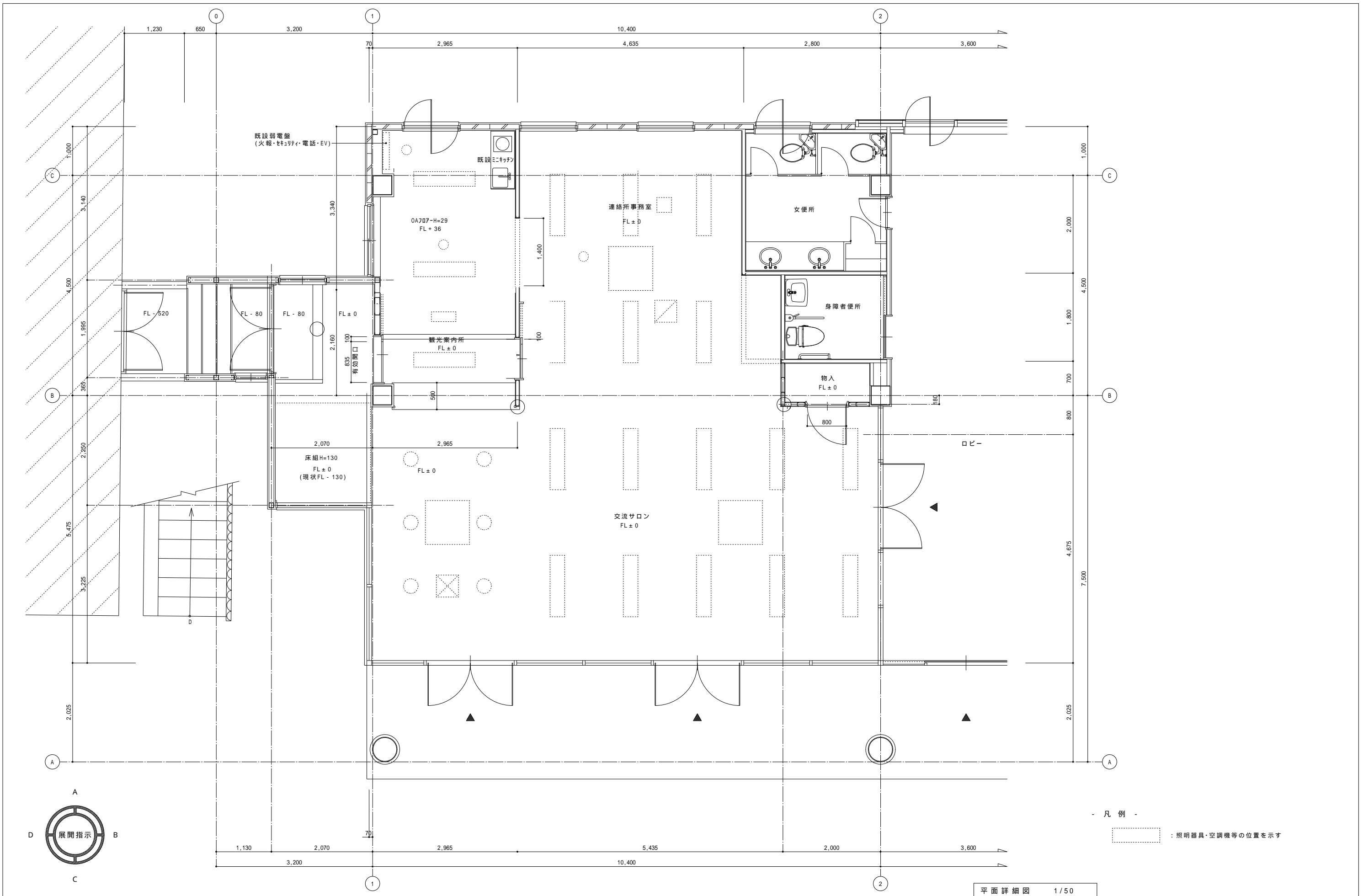
備考

株式会社 三宅設計  
 TEL 0574 (62) 1881 1級建築士登録 第 68278号 三宅 晶信  
 FAX 0574 (62) 5432 建築設備士登録 第 0300-8924LK

承認 設計 設計年月日


NO. 3

工事名 可児市兼山生き生きプラザ 1階ロビーホール改修 工事設計図  
 図面名 配置図・付近見取図・面積表 scale 1/150

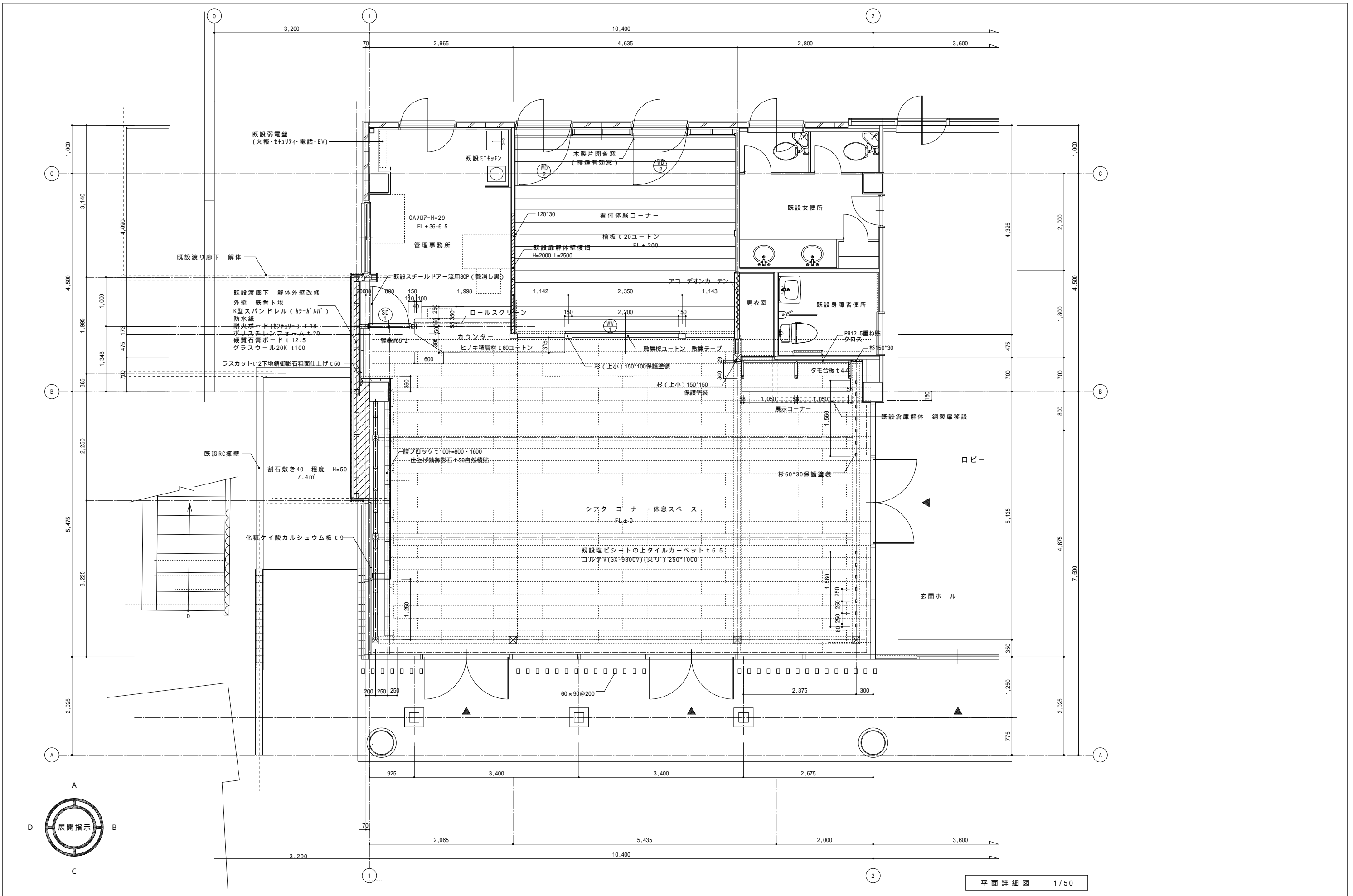


- 凡例 -  
 [Dashed Box] : 照明器具・空調機等の位置を示す

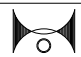
平面詳細図 1/50

備考	 <b>株式会社 三宅設計</b> TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士登録 第 68278号 三宅 晶 信	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名
					4	可児市兼山生き生きプラザ1階ロビーホール 改修工事 工事設計図
						図面名
						平面詳細図 (改修前)
						scale 1/ 50





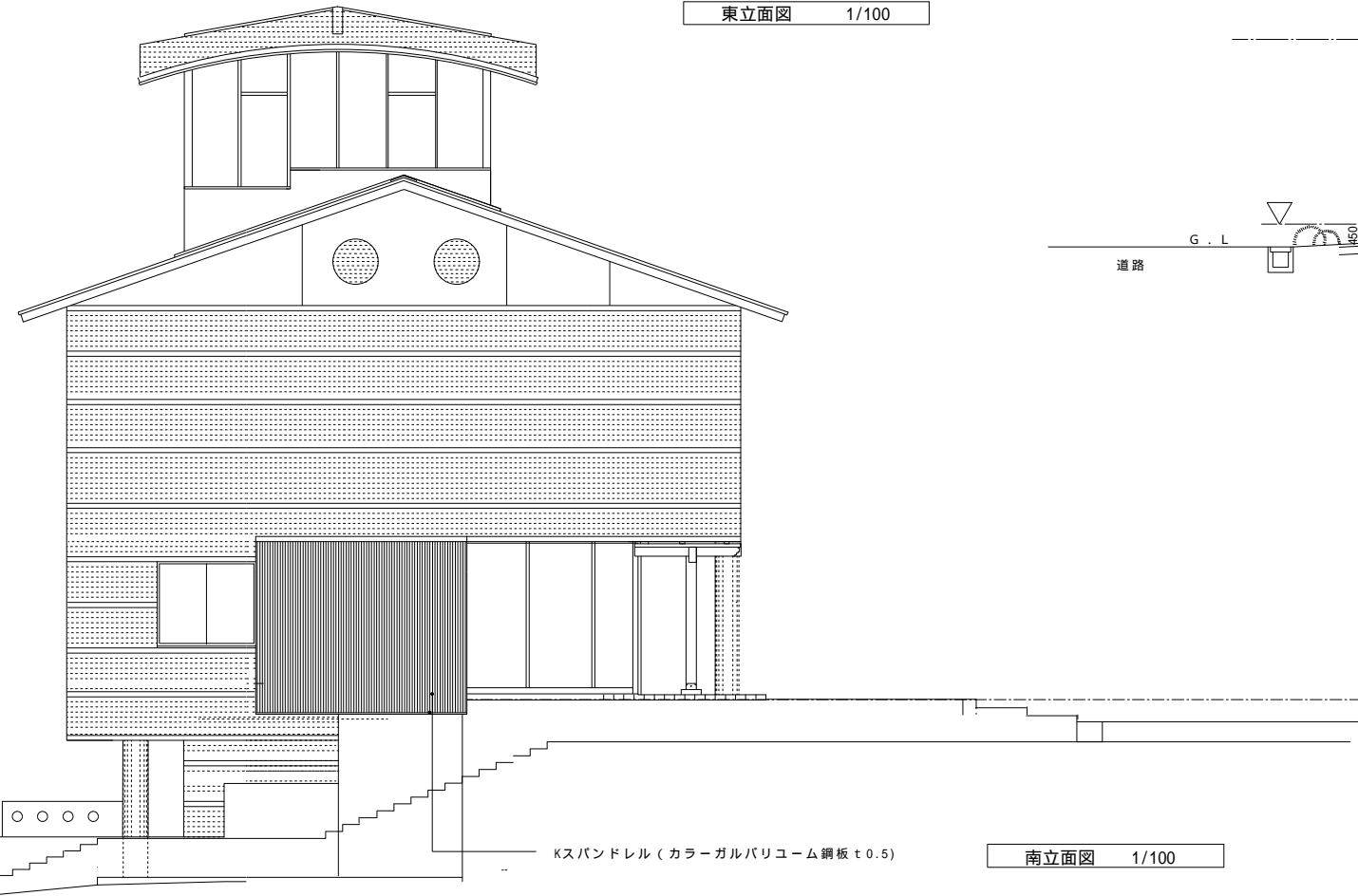
平面詳細図 1/50

備考	 <b>株式会社 三宅設計</b> TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432	承認	設計	設計年月日 2017-3-15	NO. 5	工事名	可児市兼山生き生きプラザ1階ロビーホール改修工事 工事設計図
						図面名	平面詳細図 (改修後)



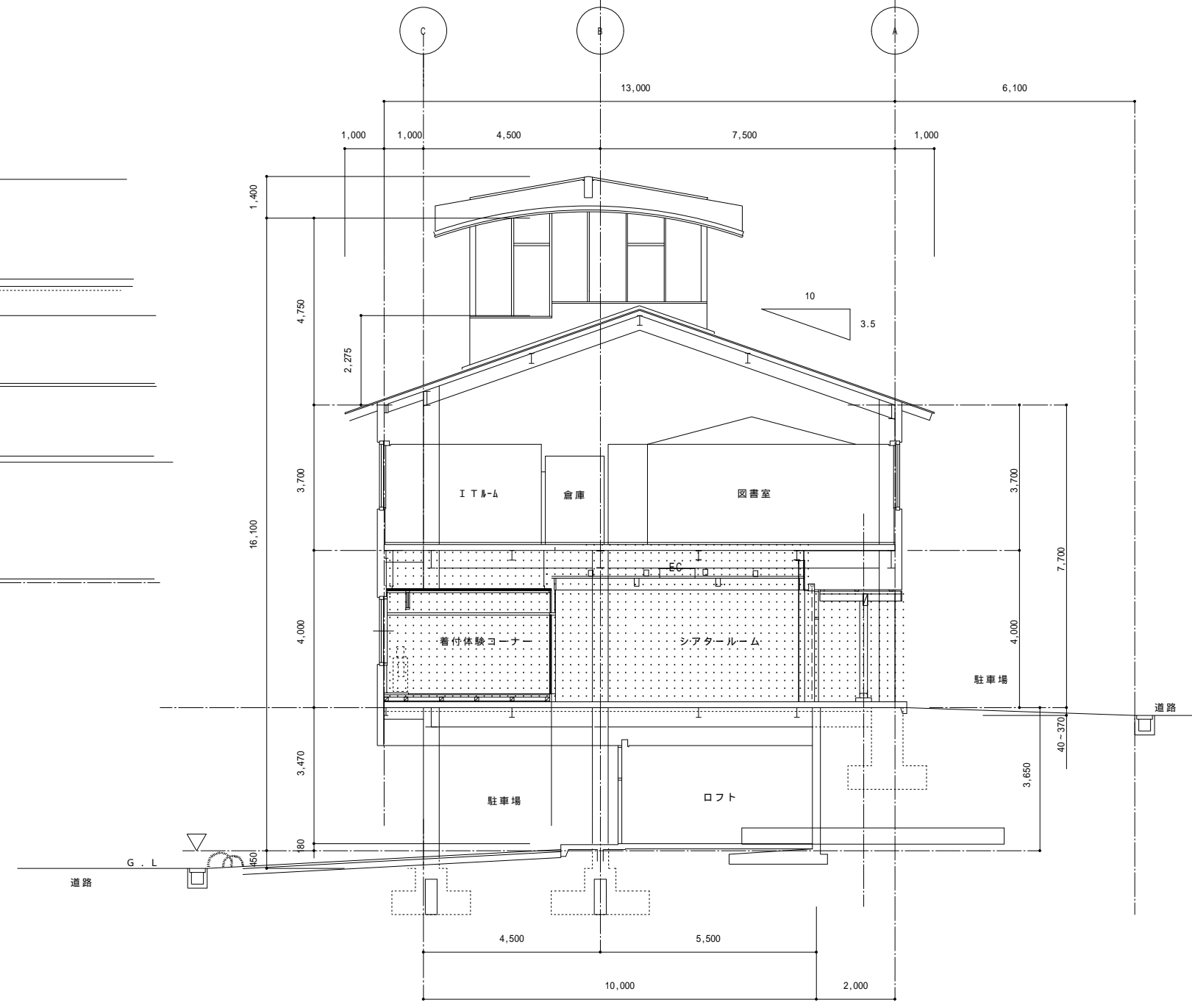
タテ格子 60\*60@200  
木製鳥居 1カ所

東立面図 1/100



Kスパンダレル (カラーガルバリウム鋼板 t0.5)

南立面図 1/100



断面図 1/100

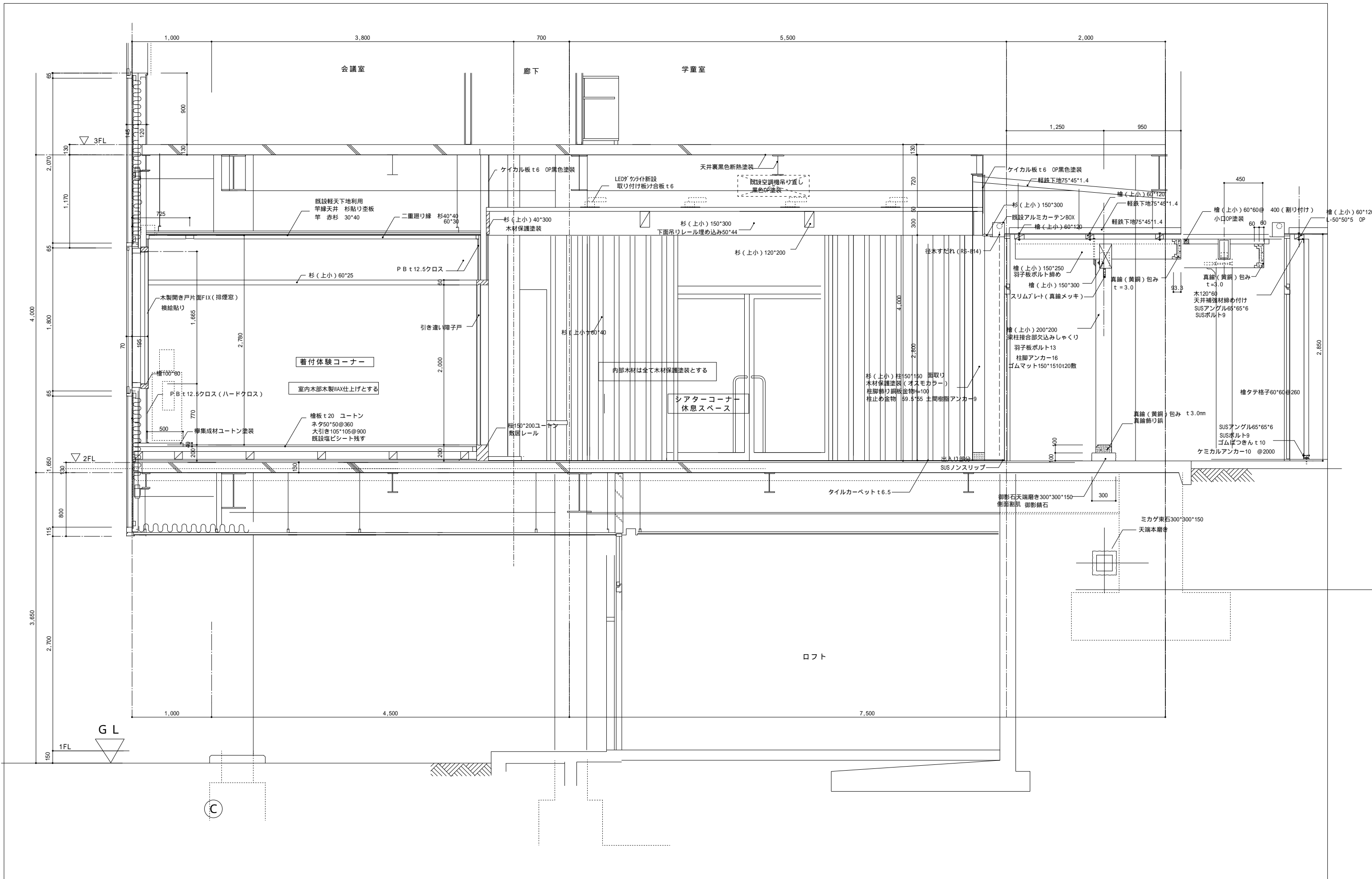
：改修工事範囲を示す


備考

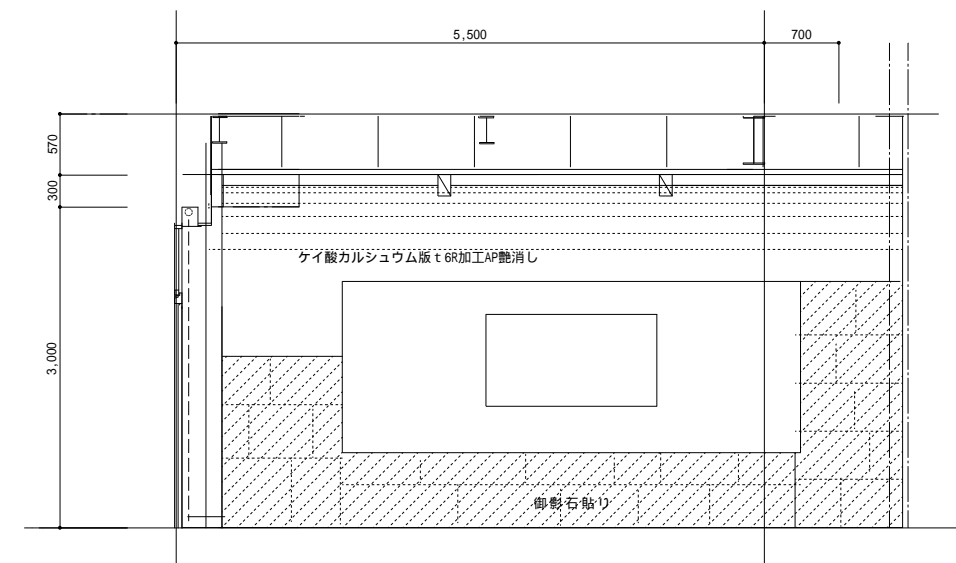
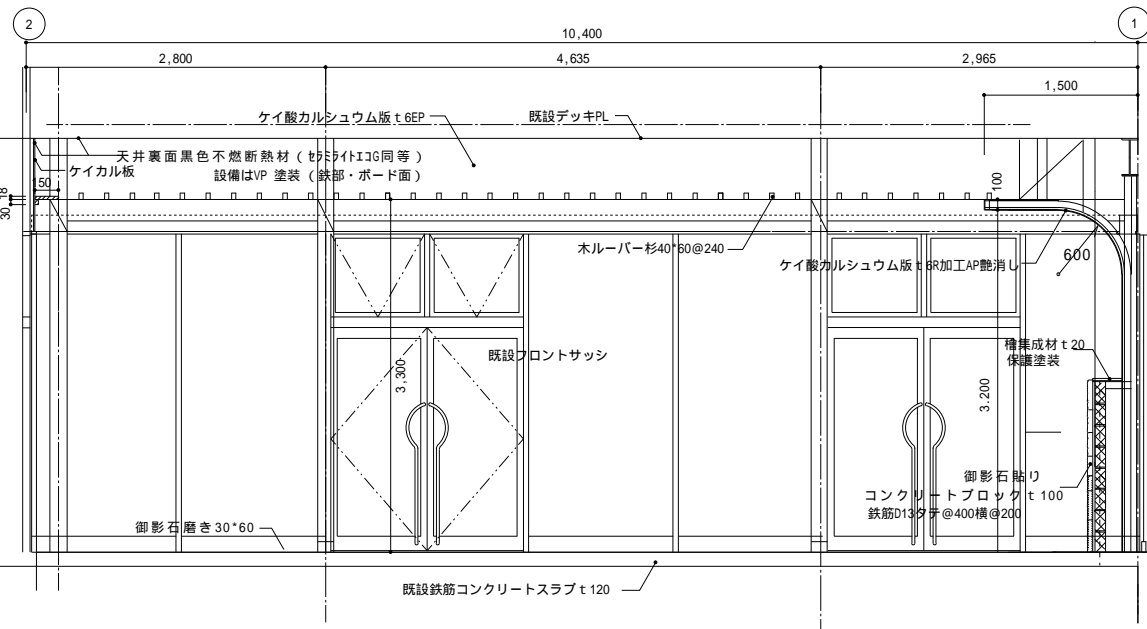
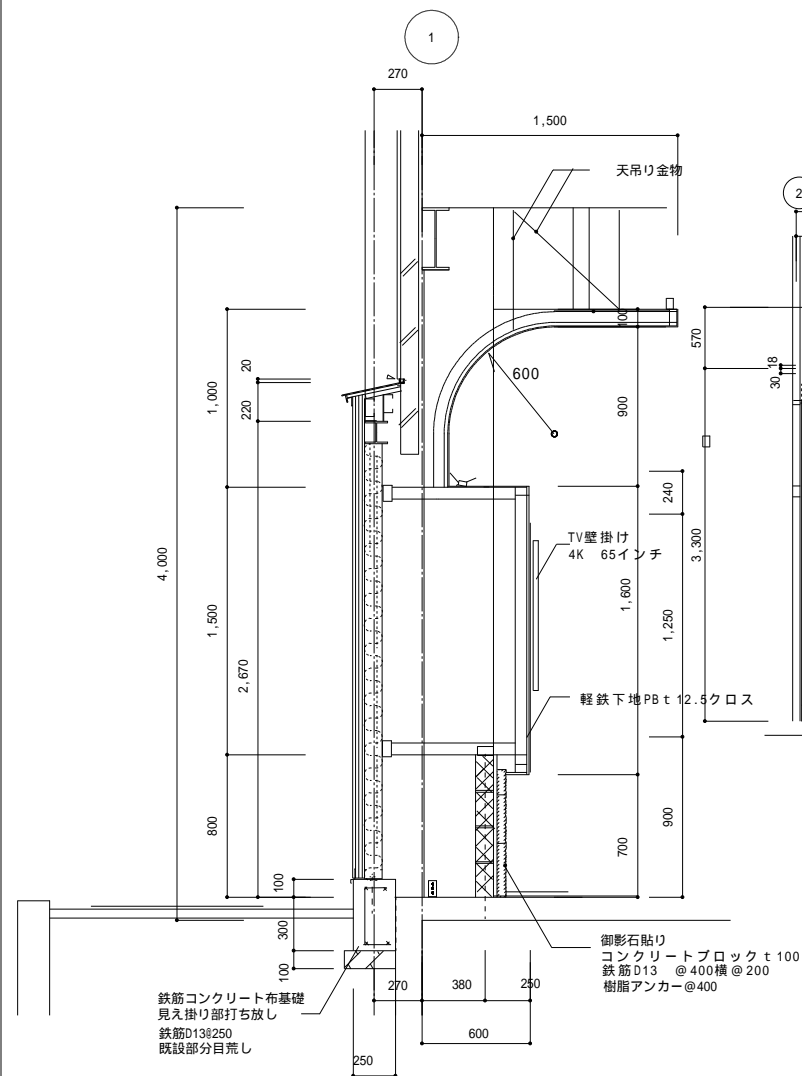
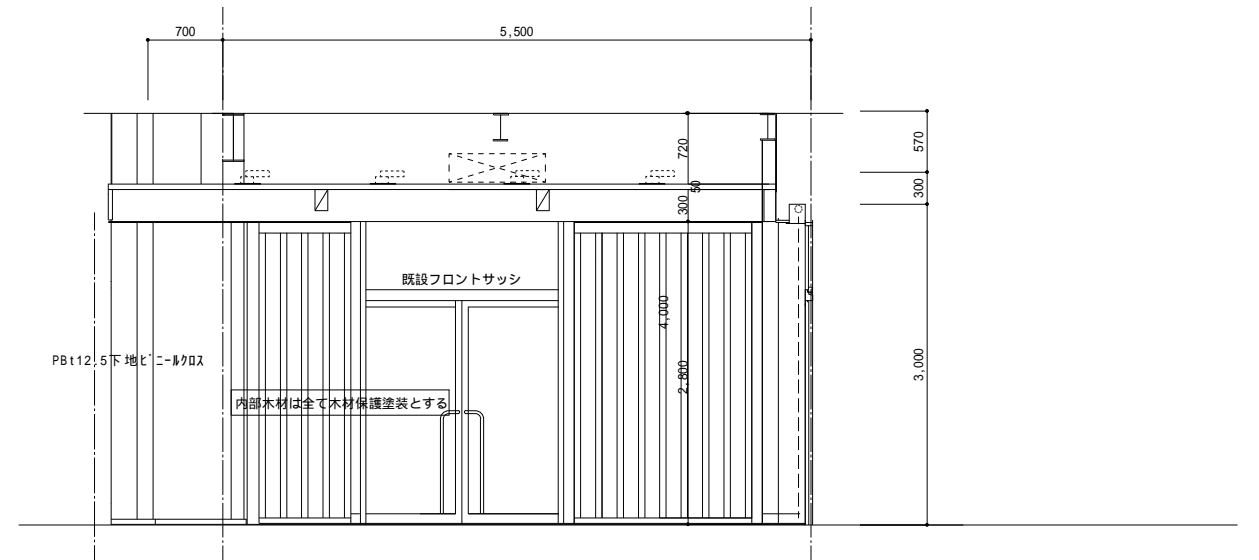
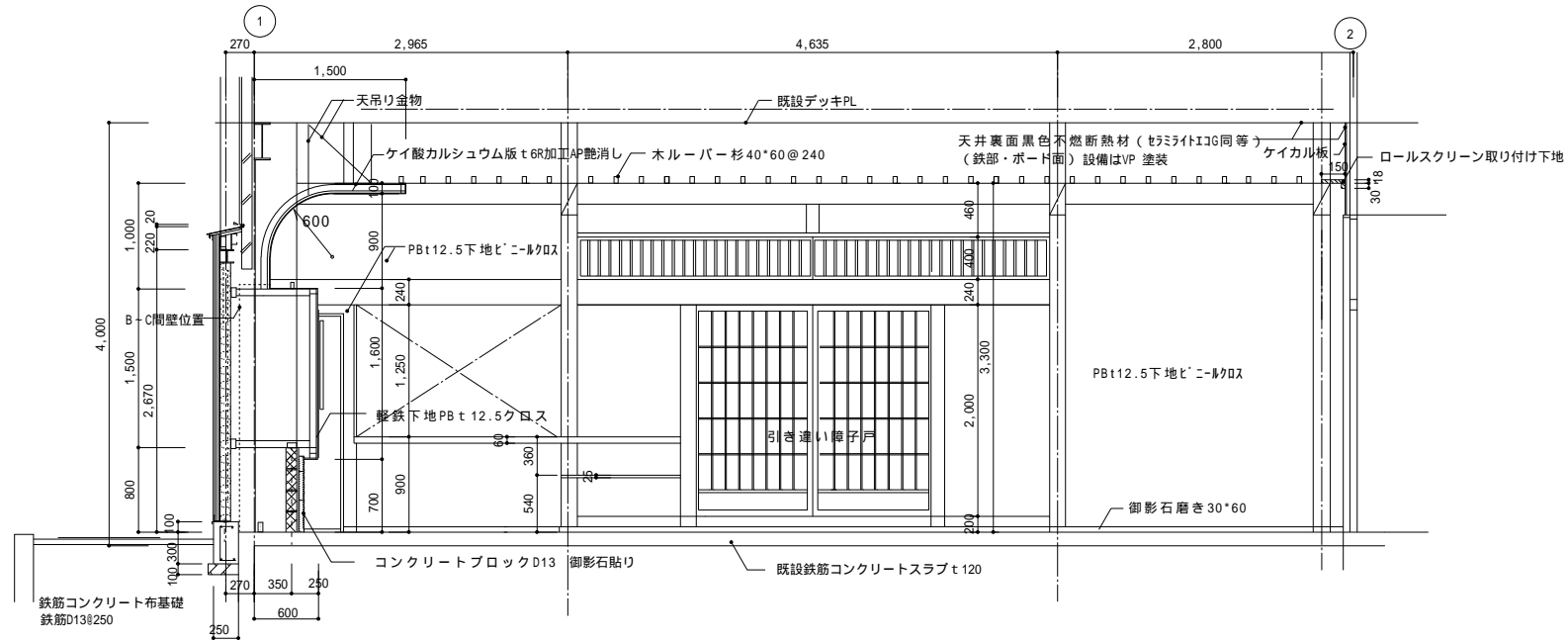
株式会社 **三宅設計**  
 TEL 0574 (62) 1881  
 FAX 0574 (62) 5432  
 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認 設計 設計年月日  
 NO. 6

工事名 可児市兼山生き生きプラザ1階ロビーホール 改修工事工事設計図  
 図面名 断面図・立面図 scale 1/200 1/



備考	 <b>株式会社 三宅設計</b> TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO. 7	工事名 可児市兼山生き生きプラザ1階ロビーホール改修工事 工事設計図
						図面名 矩計図



備考

株式会社 三宅設計  
 TEL 0574 (62) 1881  
 FAX 0574 (62) 5432  
 1級建築士 三宅 晶信 第68278号

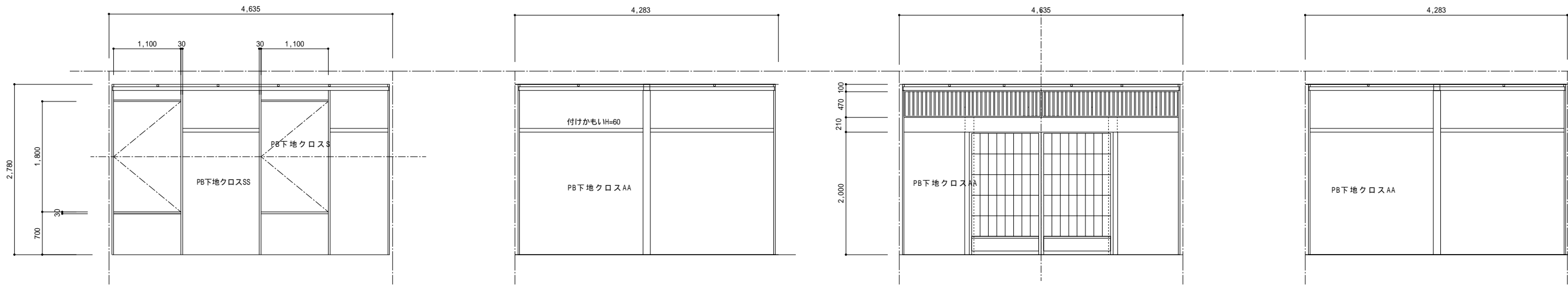
承認 設計 設計年月日

No. 8

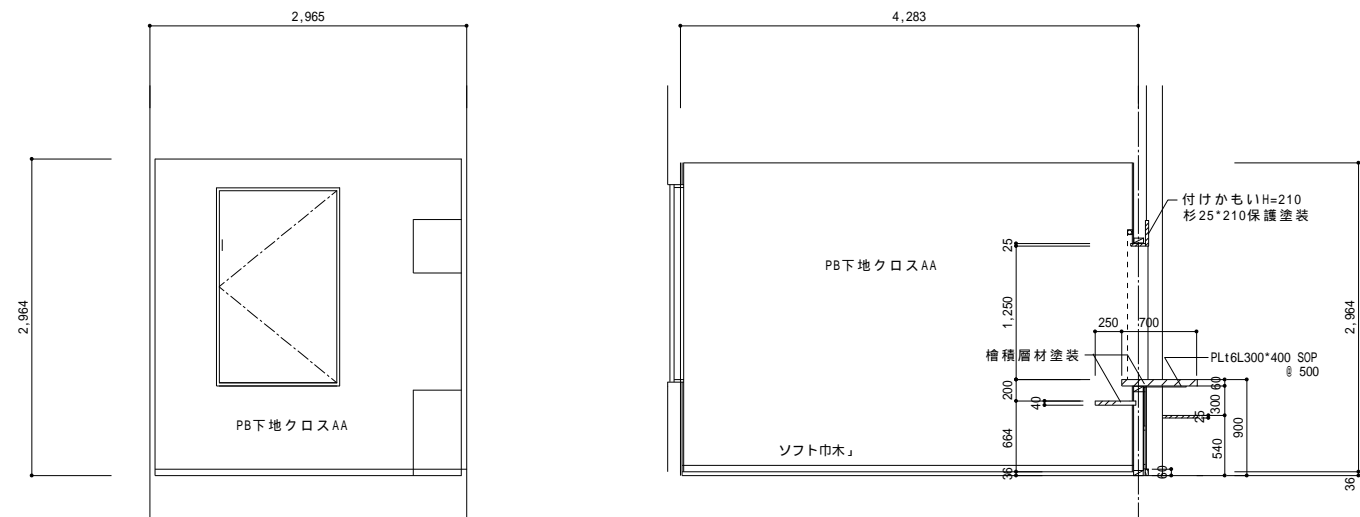
工事名 可児市兼山生き生きプラザ1階ロビーホール改修工事 工事設計図

図面名 展開図 1

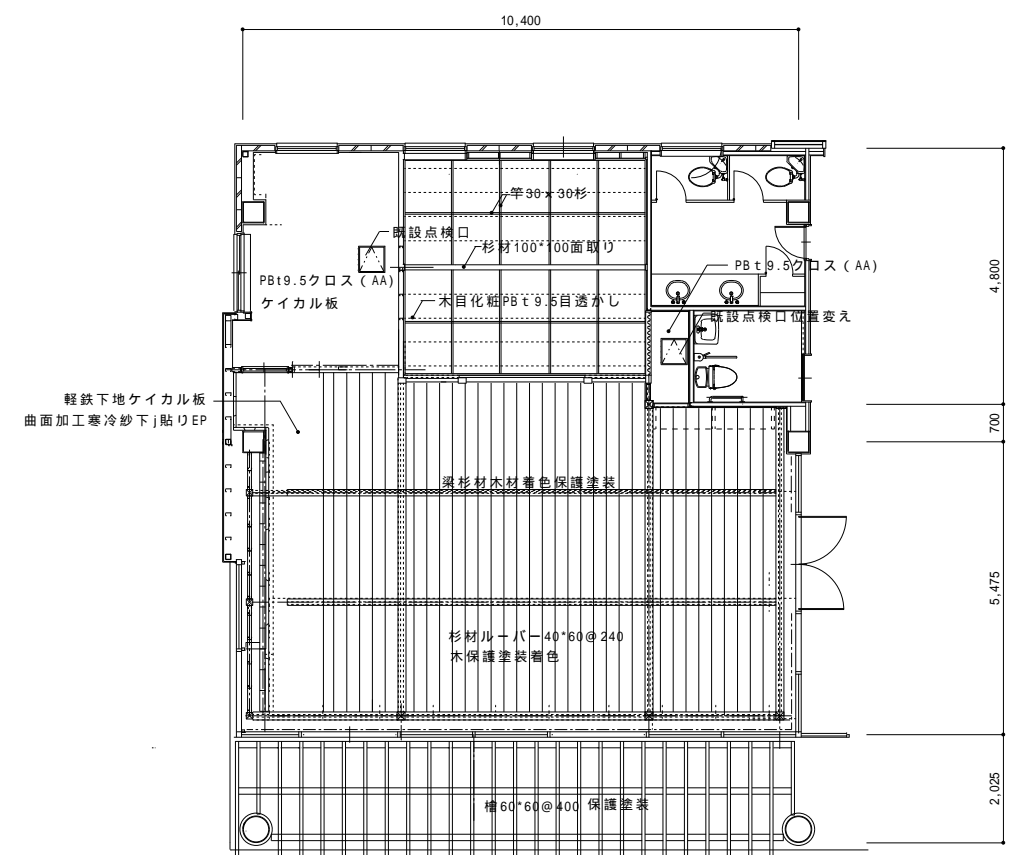
scale 1/50 1/30



着付体験コーナー



管理事務所

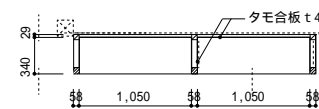


天井伏せ図 1/100

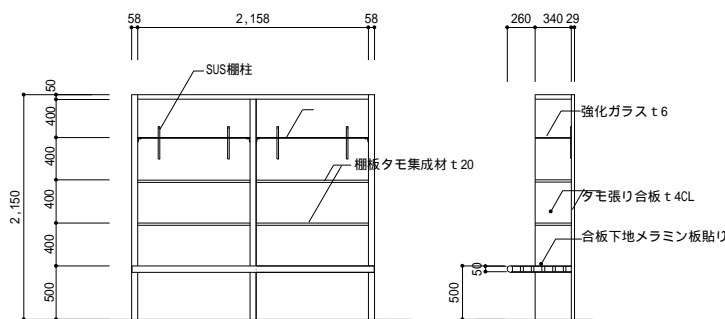
建具表 1/100

符号	型式	WW 2	片開き換戸	WW 1	
見込	ガラス	40		44	ワーロンシート0.2mm竹
仕上	合板フラッシュ クロス貼り(SG)		杉 保護塗装クリアー・杉板 t12mm 保護塗装別7-		
金物	エンボス丁番89サイズ・真鍮回転取手 キャッチ		埋込み木目引手・戸車・金属敷居レール ・戸当たり・ラクラクローズ+戸尻ブレーキ		
備考(使用箇所数)	2		1		
断面					

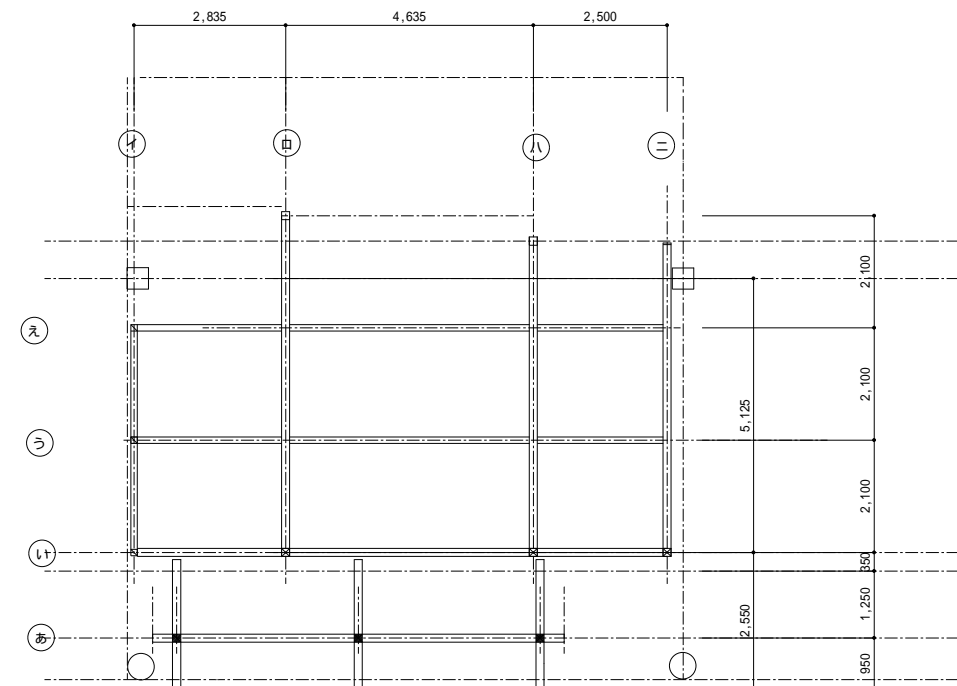
符号	型式	SD 1	既設鋼製片開き扉 移設取付	<p>- 建具特記 -</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本表は、設計図書に示す建具及び特記事項、標準詳細を一括して表す。</li> <li>2. 設計図及び寸法は、概略を示すものであり施工にあたっては現場寸法の検尺を行うこと。</li> <li>3. 扉の開き勝手は平面図・平面詳細図による。</li> <li>4. 建具(建具表)の記入寸法は、内法寸法とする。</li> <li>8. その他の事項 建具は製作図を作成し、監督員の承諾を得た後、製作を開始すること。 使用建具金具は一流メカ-のステンレス製を使用し、見本を提出し監督員の承認を受ける。</li> </ol>
見込	ガラス	110		
仕上	ドア見付・見込部 下地処理の上 SOP 塗替え(枠共)			
金物	既設一式			
備考(使用箇所数)	1			
断面				



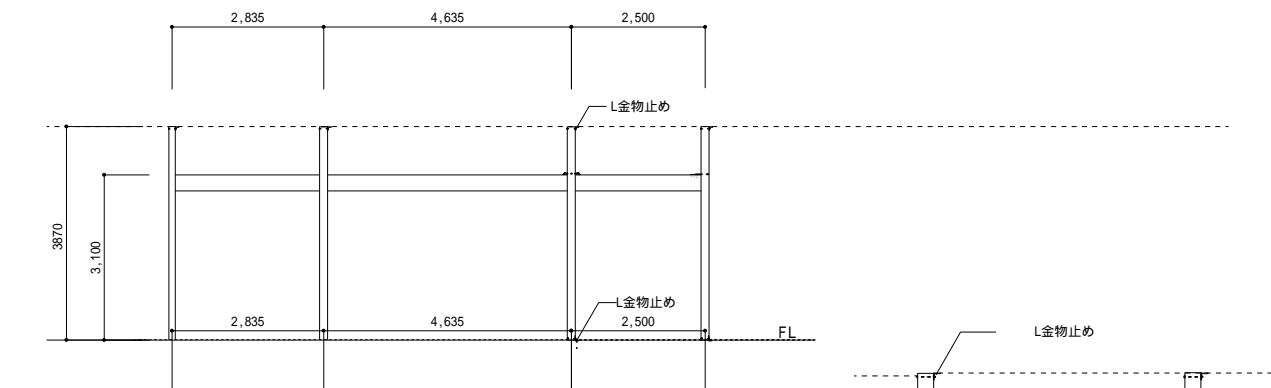
展示棚詳細図 1/50



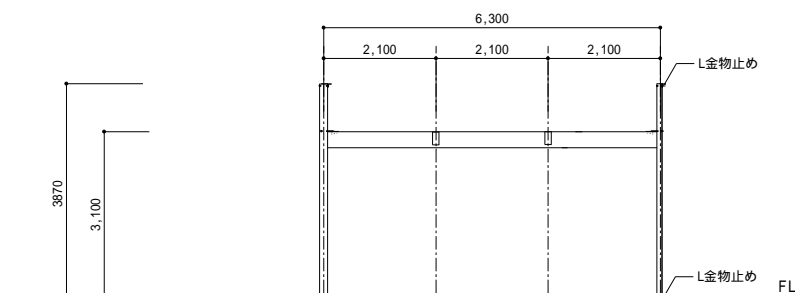
展示棚詳細図 1/50



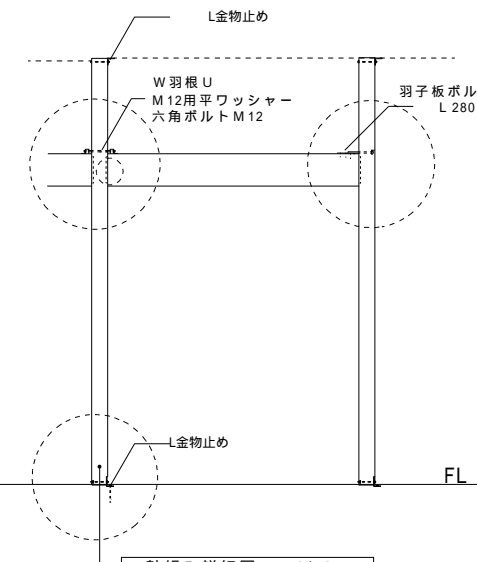
梁伏せ図 1/100



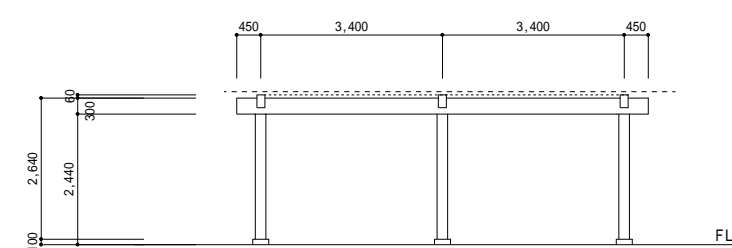
い-い 軸組図 1/100



ロ-ロ 軸組図 1/100



軸組み詳細図 1/50



あ-あ 軸組図 1/100

備考

承認

設計

設計年月日

NO. 10

工事名 可児市兼山生き生きプラザ1階ロビーホール改修工事 工事設計図

図面名 建具表・木組梁伏せ図・軸組図

scale 1/50 1/100

# 電気設備工事標準仕様書

## A. 工事概要

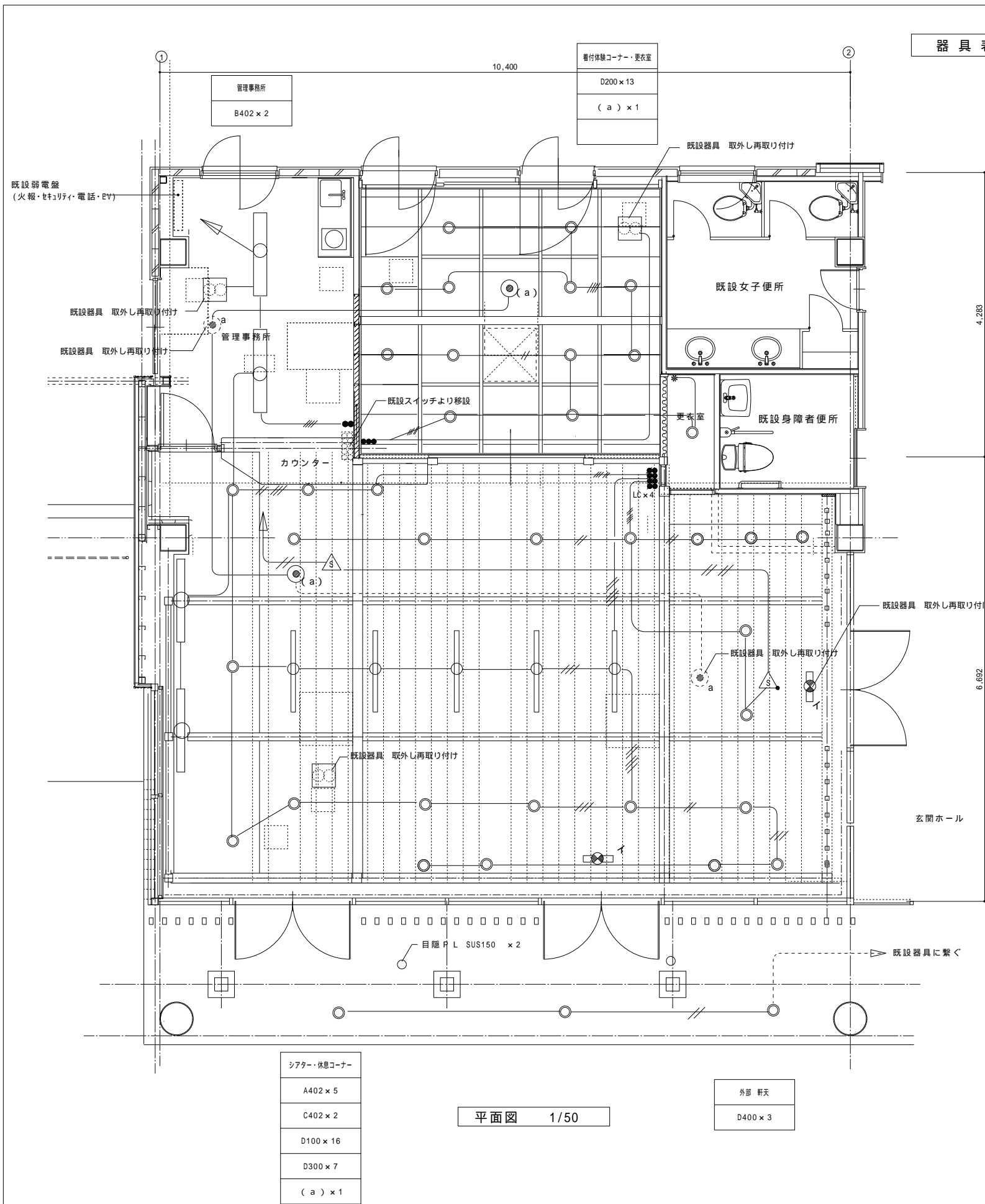
1 工事種目	◎ 印の付いたものが対象工事				
	建物別及び屋外 工事種別	工事種別			
	◎ 電灯設備	浴室棟			屋外
	・ 動力設備	改修一式			
	・ 受変電設備				
	・ 電力貯蔵設備				
	・ 発電設備				
	・ 構内情報通信網設備				
	・ 構内交換設備				
	・ 拡声設備				
	・ 誘導支援設備				
	・ テレビ共同受信設備				
	◎ 自動火災報知設備				

## B. 工事仕様書


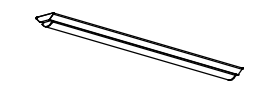
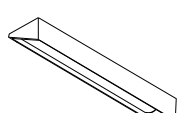
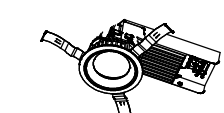
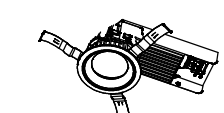
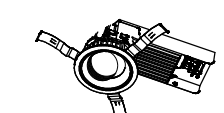
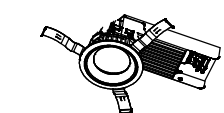

1 一般仕様	<p>1) 新設工事共通仕様書 (A. 1 工事種目において新設・増設一式とあるもの)</p> <p>(1) 特記仕様、図面及び現場説明書 (現場説明に対する質問回答書を含む) に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (最新版) 及び公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (最新版) による。</p> <p>(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。</p> <p>2) 改修工事共通仕様書 (A. 1 工事種目において改修・撤去一式とあるもの)</p> <p>(1) 特記仕様、図面及び現場説明書 (現場説明に対する質問回答書を含む) に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (最新版) 及び公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (最新版) による。</p> <p>(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。</p> <p>3) 設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次の (1) - (5) の順番とおりとする。</p> <p>(1) 質問回答書</p> <p>(2) 現場説明書</p> <p>(3) 特記仕様</p> <p>(4) 図面</p> <p>(5) 標準仕様書及び標準図</p>
2 特記仕様	<p>1) 項目は、番号に 印の付いたものを適用する。</p> <p>2) 特記事項のうち選択する事項は、◎ 印の付いたものを適用する。</p> <p>3) 東海地震にかかる地震防災対策地域における工事にあつては「大規模地震対策特別措置法」による警戒宣言が発せられた場合、受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるとともに、工事中断の措置をとること。また、この事実が発生した場合は、契約書第26条 (臨機の措置) によって処理されたものとする。</p>

章	項目	特記事項
1. 一般共通事項	① 施工計画書	<p>総合施工計画書 工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を工事の着手に先立ち作成し、監督員に提出する。</p> <p>◎ 工種別施工計画書 次の工種について作成し、監督員に提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受変電設備</li> <li>発電設備</li> <li>電力貯蔵設備</li> <li>◎ 電灯・コンセント設備</li> </ul>
	② 合成樹脂管配線	合成樹脂製可とう管 (P F 管) 及び付属品は、タイプ - 25 のものを使用する。なお、電力用位置ボックス類は原則として合成樹脂製とするが、コンクリート打込み部分は金属製としても良い。ただし、金属製とする場合は当該ボックスには接地を施すものとする。また、ボックス類を外部に面した壁に打込む場合はボックスに保温・結露対策の処置を施すこと。
	3 薄銅電線管	薄銅電線管は表示されているものと同一外形のねじなし電線管を使用しても良い。
	④ 電線本数・管路等	分電盤、制御盤、端子盤などの二次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督員の承諾を受けて変更しても差し支えない。また、機械室等の床配線は図面上 P F 管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長にわたって接地線を設ける。
	5 金属製電線管の塗装	次の露出配管は塗装を行う。
	6 保護管	ケーブル配線の保護管は、標準仕様書の金属管配線、合成樹脂管配線の項による。
	7 最上階の埋込配管	最上階の天井スラブへの埋込配管は、原則として避けるものとする。
	⑧ 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には、電線太さ1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。

章	項目	特記事項																																																																															
1. 一般共通事項	⑨ プレートの材質	<p>フラッシュプレートは、図面に特記なき場合は次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 金属製 (ステンレス・新金属製を含む)</li> <li>・ 樹脂製</li> </ul>																																																																															
	10 位置ボックス等	ケーブルころがし配線で送り配線端子のある場合は、照明器具、スピーカー、感知器の位置ボックスは、不要とする。																																																																															
	⑩ E M - E E F ケーブルの仕様について	3心以上の E M - E E F ケーブルについて、1心を接地線として使用する場合は当該心線絶縁体の識別色が緑色である材料を使用すること。																																																																															
	12 地中配線の埋設深さ等	地中配線で、特記なき埋設深さは0.6m以上とする。また、地中配線には標識シート等 (2倍長以上重ね) を設ける。																																																																															
	13 地中線の埋設標	<p>構内線路における埋設標の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄製 ( 箇所)</li> <li>・ コンクリート製 ( 箇所)</li> </ul>																																																																															
	14 ハンドホールの鉄蓋	<p>ハンドホール等の鉄蓋は、鋳型流し込みで用途名を表示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構内配電線路の用途名 ( ・ 電気 ・ 高圧 )</li> <li>・ 構内通信線路の用途名 ( ・ 通信 ・ )</li> </ul>																																																																															
	15 電力・電話等の引き込み	電力及び電話等引き込み線の引留方法、位置については電力会社及び電気通信事業者等と打合せのうえ監督員と協議により施工する。																																																																															
	16 接地極	<p>図面に特記無き場合は、次表の「接地極一覧表」による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>接地の種類</th> <th>記号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接地極の規格・数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 共同接地</td> <td>E<sub>A-B-C-D</sub></td> <td>以下</td> <td>E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組</td> </tr> <tr> <td>・ 共同接地</td> <td>E<sub>A-C-D</sub></td> <td>1 0 以下</td> <td>E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組</td> </tr> <tr> <td>・ A 種</td> <td>E<sub>A</sub></td> <td>1 0 以下</td> <td>E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組</td> </tr> <tr> <td>・ B 種</td> <td>E<sub>B</sub></td> <td>以下</td> <td>E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組</td> </tr> <tr> <td>・ C 種</td> <td>E<sub>C</sub></td> <td>1 0 以下</td> <td>E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組</td> </tr> <tr> <td>・ D 種</td> <td>E<sub>D</sub></td> <td>以下</td> <td>E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組</td> </tr> <tr> <td>・ D 種</td> <td>E<sub>D</sub></td> <td>1 0 0 以下</td> <td>E B (D=10, L=1,000 または W=30, L=900) × 1</td> </tr> <tr> <td>・ 高圧避雷器</td> <td>E<sub>LH</sub></td> <td>1 0 以下</td> <td>E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組</td> </tr> <tr> <td>・ 交換装置用</td> <td>E<sub>t</sub></td> <td>1 0 以下</td> <td>E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組</td> </tr> <tr> <td>・ 通信用</td> <td>E<sub>A t</sub></td> <td>1 0 以下</td> <td>E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組</td> </tr> <tr> <td>・ 通信用</td> <td>E<sub>D t</sub></td> <td>1 0 0 以下</td> <td>E B (D=10, L=1,000 または W=30, L=900) × 1</td> </tr> <tr> <td>・ 電話引込口の保安器用</td> <td>E<sub>D t</sub></td> <td>1 0 0 以下</td> <td>E B (D=10, L=1,000 または W=30, L=900) × 1</td> </tr> <tr> <td>・ 測定用</td> <td>E<sub>D</sub></td> <td>1 0 0 以下</td> <td>E B (D=10, L=1,500 または W=30, L=1,200) × 3連 - 2組</td> </tr> <tr> <td>・ 構造体接地</td> <td></td> <td>以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 等電位接地</td> <td></td> <td>以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極の規格・数量	・ 共同接地	E <sub>A-B-C-D</sub>	以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組	・ 共同接地	E <sub>A-C-D</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組	・ A 種	E <sub>A</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組	・ B 種	E <sub>B</sub>	以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組	・ C 種	E <sub>C</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組	・ D 種	E <sub>D</sub>	以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組	・ D 種	E <sub>D</sub>	1 0 0 以下	E B (D=10, L=1,000 または W=30, L=900) × 1	・ 高圧避雷器	E <sub>LH</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組	・ 交換装置用	E <sub>t</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組	・ 通信用	E <sub>A t</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組	・ 通信用	E <sub>D t</sub>	1 0 0 以下	E B (D=10, L=1,000 または W=30, L=900) × 1	・ 電話引込口の保安器用	E <sub>D t</sub>	1 0 0 以下	E B (D=10, L=1,000 または W=30, L=900) × 1	・ 測定用	E <sub>D</sub>	1 0 0 以下	E B (D=10, L=1,500 または W=30, L=1,200) × 3連 - 2組	・ 構造体接地		以下		・ 等電位接地		以下																
	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極の規格・数量																																																																													
	・ 共同接地	E <sub>A-B-C-D</sub>	以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組																																																																													
	・ 共同接地	E <sub>A-C-D</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組																																																																													
	・ A 種	E <sub>A</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組																																																																													
	・ B 種	E <sub>B</sub>	以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組																																																																													
	・ C 種	E <sub>C</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組																																																																													
	・ D 種	E <sub>D</sub>	以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組																																																																													
	・ D 種	E <sub>D</sub>	1 0 0 以下	E B (D=10, L=1,000 または W=30, L=900) × 1																																																																													
	・ 高圧避雷器	E <sub>LH</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組																																																																													
・ 交換装置用	E <sub>t</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組																																																																														
・ 通信用	E <sub>A t</sub>	1 0 以下	E B (D=14, L=1,500 または W=40, L=1,200) × 3連 - 2組																																																																														
・ 通信用	E <sub>D t</sub>	1 0 0 以下	E B (D=10, L=1,000 または W=30, L=900) × 1																																																																														
・ 電話引込口の保安器用	E <sub>D t</sub>	1 0 0 以下	E B (D=10, L=1,000 または W=30, L=900) × 1																																																																														
・ 測定用	E <sub>D</sub>	1 0 0 以下	E B (D=10, L=1,500 または W=30, L=1,200) × 3連 - 2組																																																																														
・ 構造体接地		以下																																																																															
・ 等電位接地		以下																																																																															
⑬ 機器取付高さ	<p>図面に特記なき場合は、次による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>測点</th> <th>取付高さ (mm)</th> <th>名称</th> <th>測点</th> <th>取付高さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電力共通</td> <td>積算計器</td> <td>地上~窓中心</td> <td rowspan="2">火災報知</td> <td>受信機・副受信機</td> <td>床上~中心</td> <td>800~1,500</td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>地上~中心</td> <td>機器収容箱・発信機</td> <td>床上~中心</td> <td>800~1,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電灯</td> <td rowspan="2">分電盤</td> <td>床上~中心</td> <td rowspan="10">備考</td> <td>警報ベル</td> <td>床上~中心</td> <td>800~1,500</td> </tr> <tr> <td>1,500 (上端1,900以下)</td> <td>表示灯</td> <td>床上~中心</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>スイッチ</td> <td>床上~中心</td> <td>1,300</td> <td rowspan="3">ガス用検知器 (LPG)</td> <td>床上~上端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>スイッチ (自動扉)</td> <td>床上~中心</td> <td>1,800</td> <td rowspan="7">注) 1) 天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督員と協議すること。 2) 意匠に関する部分 (正面玄関・玄関ホール・EVホール・上級室・会議室) の取付位置は、監督員と協議すること。 3) 表記は原則とし、施工前に監督員の承諾を受ける。</td> </tr> <tr> <td>スイッチ (多目的便所)</td> <td>床上~中心</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">コンセント</td> <td>(一般)</td> <td>床上~中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>(和室)</td> <td>床上~中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>(台上)</td> <td>台上~中心</td> <td>150~200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">灯</td> <td>(土間)</td> <td>床上~中心</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>(外壁・屋外)</td> <td>地上~中心</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ブラケット</td> <td>(一般)</td> <td>床上~中心</td> <td>2,100~2,300</td> </tr> <tr> <td>(踊場)</td> <td>床上~中心</td> <td>2,000~2,500</td> </tr> <tr> <td>(鏡上)</td> <td>鏡上端~中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">動力</td> <td>壁掛形制御盤</td> <td>床上~中心</td> <td>1,500 (上端1,900以下)</td> </tr> <tr> <td>手元開閉器</td> <td>床上~中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>制御スイッチ</td> <td>床上~中心</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table>	名称	測点	取付高さ (mm)	名称	測点	取付高さ (mm)	電力共通	積算計器	地上~窓中心	火災報知	受信機・副受信機	床上~中心	800~1,500	引込開閉器	地上~中心	機器収容箱・発信機	床上~中心	800~1,500	電灯	分電盤	床上~中心	備考	警報ベル	床上~中心	800~1,500	1,500 (上端1,900以下)	表示灯	床上~中心	2,100	スイッチ	床上~中心	1,300	ガス用検知器 (LPG)	床上~上端	300	スイッチ (自動扉)	床上~中心	1,800	注) 1) 天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督員と協議すること。 2) 意匠に関する部分 (正面玄関・玄関ホール・EVホール・上級室・会議室) の取付位置は、監督員と協議すること。 3) 表記は原則とし、施工前に監督員の承諾を受ける。	スイッチ (多目的便所)	床上~中心	1,100	コンセント	(一般)	床上~中心	300	(和室)	床上~中心	150	(台上)	台上~中心	150~200	灯	(土間)	床上~中心	500	(外壁・屋外)	地上~中心	800	ブラケット	(一般)	床上~中心	2,100~2,300	(踊場)	床上~中心	2,000~2,500	(鏡上)	鏡上端~中心	150	動力	壁掛形制御盤	床上~中心	1,500 (上端1,900以下)	手元開閉器	床上~中心	1,500		制御スイッチ	床上~中心	1,300
名称	測点	取付高さ (mm)	名称	測点	取付高さ (mm)																																																																												
電力共通	積算計器	地上~窓中心	火災報知	受信機・副受信機	床上~中心	800~1,500																																																																											
	引込開閉器	地上~中心		機器収容箱・発信機	床上~中心	800~1,500																																																																											
電灯	分電盤	床上~中心	備考	警報ベル	床上~中心	800~1,500																																																																											
		1,500 (上端1,900以下)		表示灯	床上~中心	2,100																																																																											
	スイッチ	床上~中心		1,300	ガス用検知器 (LPG)	床上~上端	300																																																																										
	スイッチ (自動扉)	床上~中心		1,800		注) 1) 天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督員と協議すること。 2) 意匠に関する部分 (正面玄関・玄関ホール・EVホール・上級室・会議室) の取付位置は、監督員と協議すること。 3) 表記は原則とし、施工前に監督員の承諾を受ける。																																																																											
	スイッチ (多目的便所)	床上~中心		1,100																																																																													
	コンセント	(一般)		床上~中心	300																																																																												
		(和室)		床上~中心	150																																																																												
		(台上)		台上~中心	150~200																																																																												
	灯	(土間)		床上~中心	500																																																																												
		(外壁・屋外)		地上~中心	800																																																																												
ブラケット	(一般)	床上~中心	2,100~2,300																																																																														
	(踊場)	床上~中心	2,000~2,500																																																																														
	(鏡上)	鏡上端~中心	150																																																																														
動力	壁掛形制御盤	床上~中心	1,500 (上端1,900以下)																																																																														
	手元開閉器	床上~中心	1,500																																																																														
	制御スイッチ	床上~中心	1,300																																																																														
⑭ テレビモニター設置	テレビモニター 4 K 65インチ 壁掛金物一式 ハードディスク 1 T B																																																																																



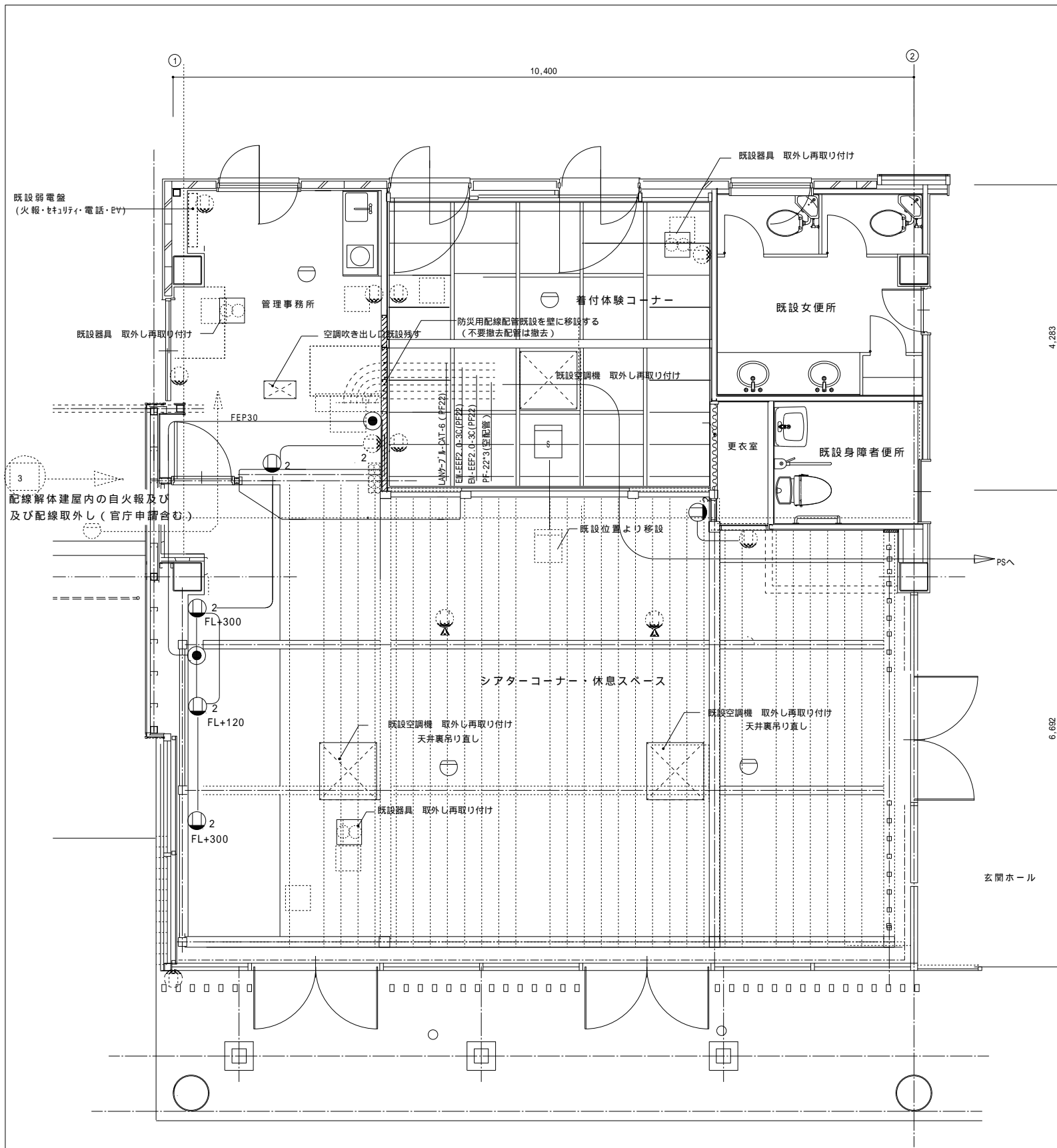
器具表

A402	直付けLEDベ-スライ 調光可	5台	B402	直付けLEDベ-スライ 調光可	2台	C402	コーナー型LEDベ-スライ 調光可	2台
<p>W70タイプ</p>  <p>LED (電球色) 寸法: 幅70×1,223×高53 (埋込寸法) 本体: 鋼板 白 LEDバー: ポリカーボネート 乳白 定格電圧: AC100V-242V 器具光速 3600lm (FLR40型×2) LEKT407403L-LD9 同等品 取り付け下地台合板 t6木材保護塗装</p>			<p>W120タイプ</p>  <p>LED (電球色) 寸法: 幅120×1,250×高53 LEDバー: ポリカーボネート 乳白 定格電圧: AC100V-242V 器具光速 4000lm (FLR40型×2) LEKT412403L-LD9 同等品</p>			<p>コーナー型</p>  <p>LED (電球色) 寸法: 幅120×1,250×高120 本体: 鋼板 白 LEDバー: ポリカーボネート 乳白 定格電圧: AC100V-242V 器具光速 4000lm (FLR40型×2) LEKT413403L-LD9 同等品 取り付け下地台合板 t6木材保護塗装</p>		
D100	LEDD87004L(K)-LS 同等品 調光可	16台	D200	LEDD15311FL-LD9 同等品 調光不可	13台	D300	LEDD-15022LK 同等品 1500シリーズ	7台
<p>埋込 LED丸型ダウンライト</p>  <p>LED (電球色) 埋込穴径: 100 H93 本体: アルミダイカスト 下面カバー: アクリル 拡散 器具光束: 630lm 定格電圧: AC100-242V 取り付け下地台合板 t6木材保護塗装</p>			<p>埋込 LED丸型ダウンライト</p>  <p>LED (電球色) 埋込穴径: 100 H93 本体: アルミダイカスト 下面カバー: アクリル 拡散 器具光束: 1380lm 定格電圧: AC100-242V 取り付け下地台合板 t6木材保護塗装</p>			<p>埋込 LEDユニバーサル ダウンライト</p>  <p>LED (電球色) 埋込穴径: 100 H93 本体: アルミダイカスト 下面カバー: アクリル 拡散 器具光束: 1220lm 定格電圧: AC100-242V 取り付け下地台合板 t6木材保護塗装</p>		
D400	LEDD87004L(s)-LS 同等品 調光不可	3台	(a) a	LEDEM09821N非常灯 同等品 既設器具 取外し再取り付け	2台 2台			
<p>埋込 LED軒下ダウンライト</p>  <p>LED (電球色) 埋込穴径: 125 H93 本体: アルミダイカスト (シルバー) 下面カバー: アクリル 拡散 器具光束: 670lm</p>			<p>常時消灯 / 非常時LED点灯</p>  <p>寸法: 径 100×高74 (埋込寸法) 本体: アルミダイカスト 点検スイッチ付 リモコン自己点検機能付 電源ユニット内蔵 (電圧100-242V) ニッケル水素蓄電池使用</p>					

特記なき配線は下記による。

—	EM-EEFF 1.6-2C	天井隠ぺい配線	△	人感センサ-親機	WTK 24819相当品可
—	EM-EEF 2.0-2C	天井隠ぺい配線	△	人感センサ-子機	WTK 2910相当品可
—	EM-EEF 1.6-3C	天井隠ぺい配線			
—	EM-EEF 1.6-2C×2	天井隠ぺい配線			
—	EM-EEF 1.6-3C+2C	天井隠ぺい配線			
—	EM-EEF 1.6-3C+2C×2	天井隠ぺい配線			





平面図 1/50

感知器凡例

S	スポット型煙感知器 2種 既設機器の位置変更
○	スポット型差動感知器 2種 既設機器の位置変更

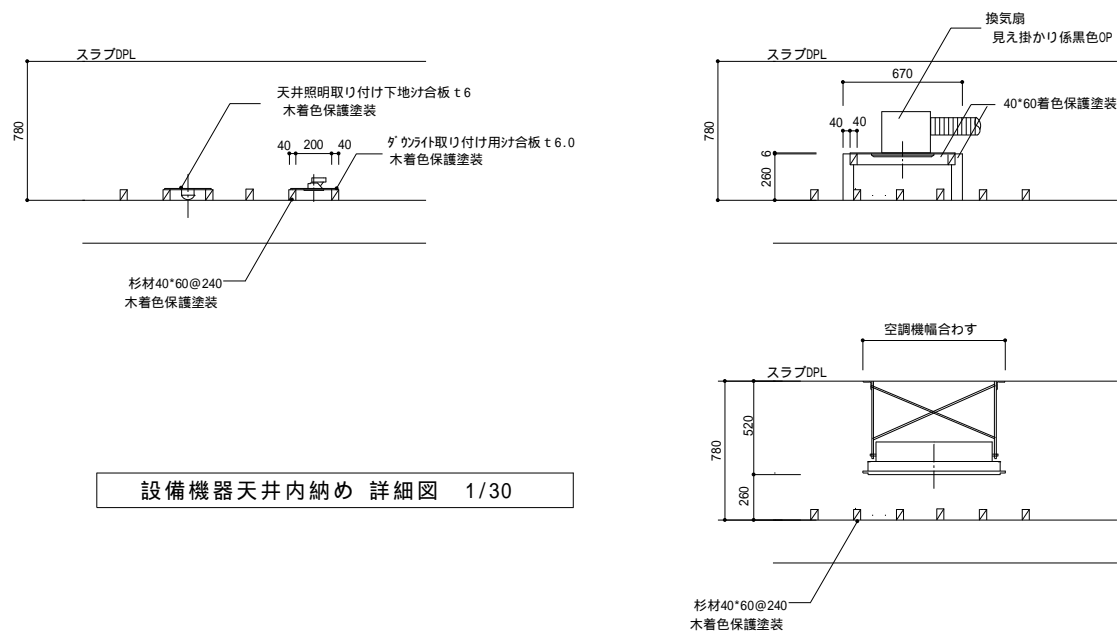
注記：破線の配線・感知器は既設機器を取外し処分とする。

空調室内機・換気扇 工事概要

既設空調機取外し再取り付け天井吊り FL+3300  
 下よりの見え係部分はOP塗装(黒色)  
 既設換気扇取外し再取り付け下地木組付合板 FL+3300  
 下よりの見え係部分はOP塗装(黒色)  
 木部は着色保護塗装とする

コンセント設備 電話設備

- 既設壁コンセント新金属取り換え
- 既設床コンセント高さ調整
- 2 新設コンセント新金属2口 FL+300  
既設コンセントより引き込み。
- TELアウトレット



設備機器天井内納め 詳細図 1/30

備考

株式会社 三宅設計  
 TEL 0574 (62) 1881  
 FAX 0574 (62) 5432  
 1級建築士登録 第 68278号 三宅 晶信

承認

設計

設計年月日  
2017-3-15

NO. 13

工事名 可児市兼山生き生きプラザ1階ロビーホール改修 工事設計図

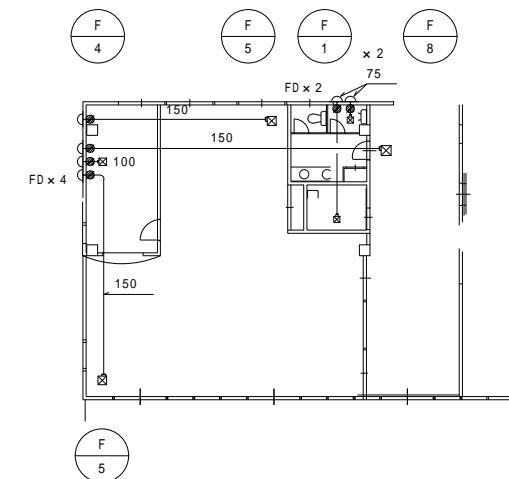
図面名 弱電設備 照明・機械設備取り付け詳細図 scale 1/50 1/30

空調機器表

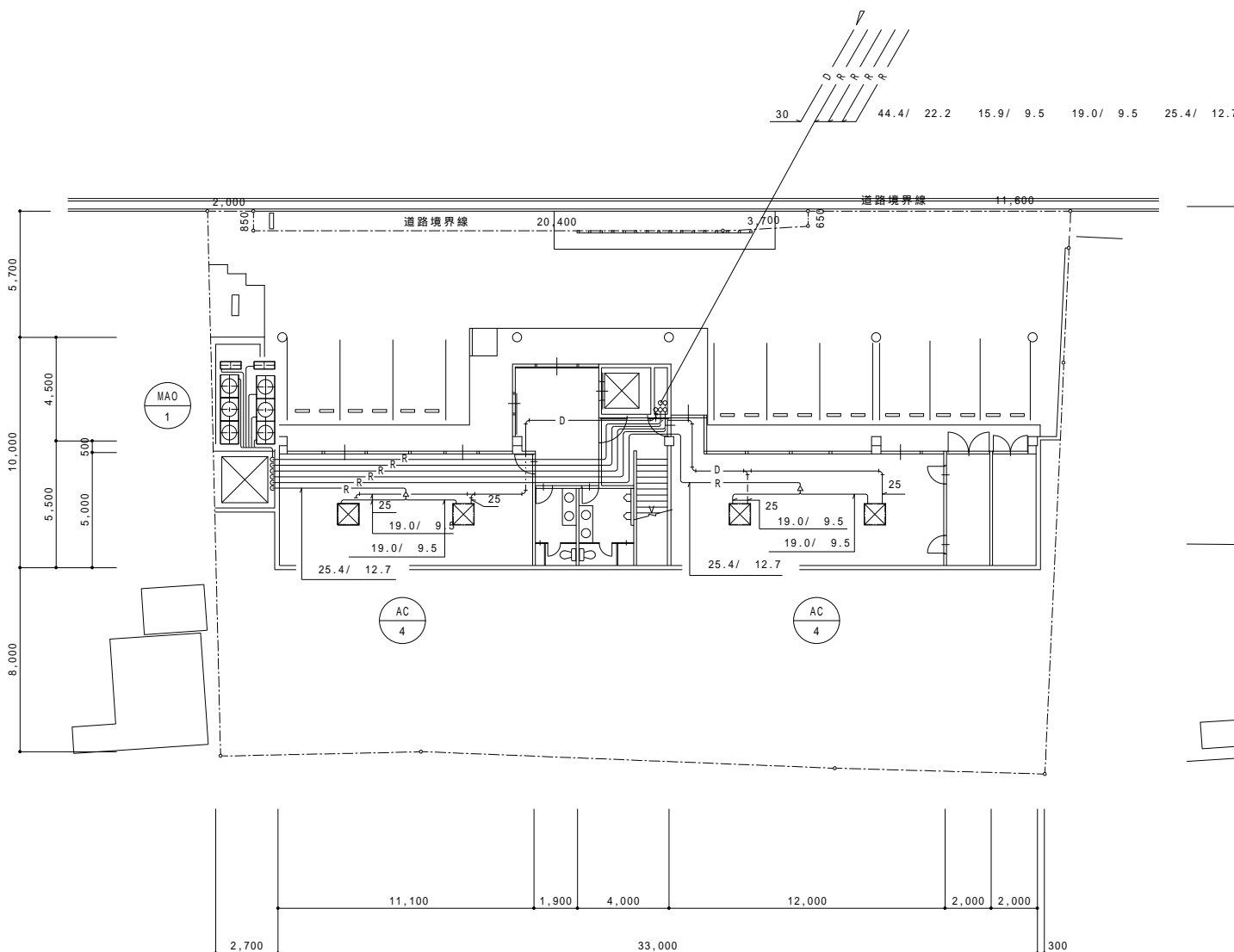
機器番号	名称	型式	能力(kw)		消費電力(kw)		運転電流(A)		圧縮機(kw)	送風機(kw)		電源	数量	備考
			冷房	暖房	冷房	暖房	冷房	暖房		(内)	(外)			
AC-3	空冷インバーターパッケージエアコン	天井カセット形 4方向吹出 室外機	3.0~16.0	3.0~20.7	3.94	4.26	11.9	12.80	2.0	0.09	0.06 x 2	3 200	1	新冷媒(R410A)対応 平均エネルギー消費効率3.66以上
AC-4	空冷インバーターパッケージエアコン	天井カセット形 4方向吹出 同時ツインタイプ 室外機	20.0	22.4	8.11	7.21	25.5	22.3	5.6	0.09 x 2	0.35	3 200	6	新冷媒対応

換気機器表

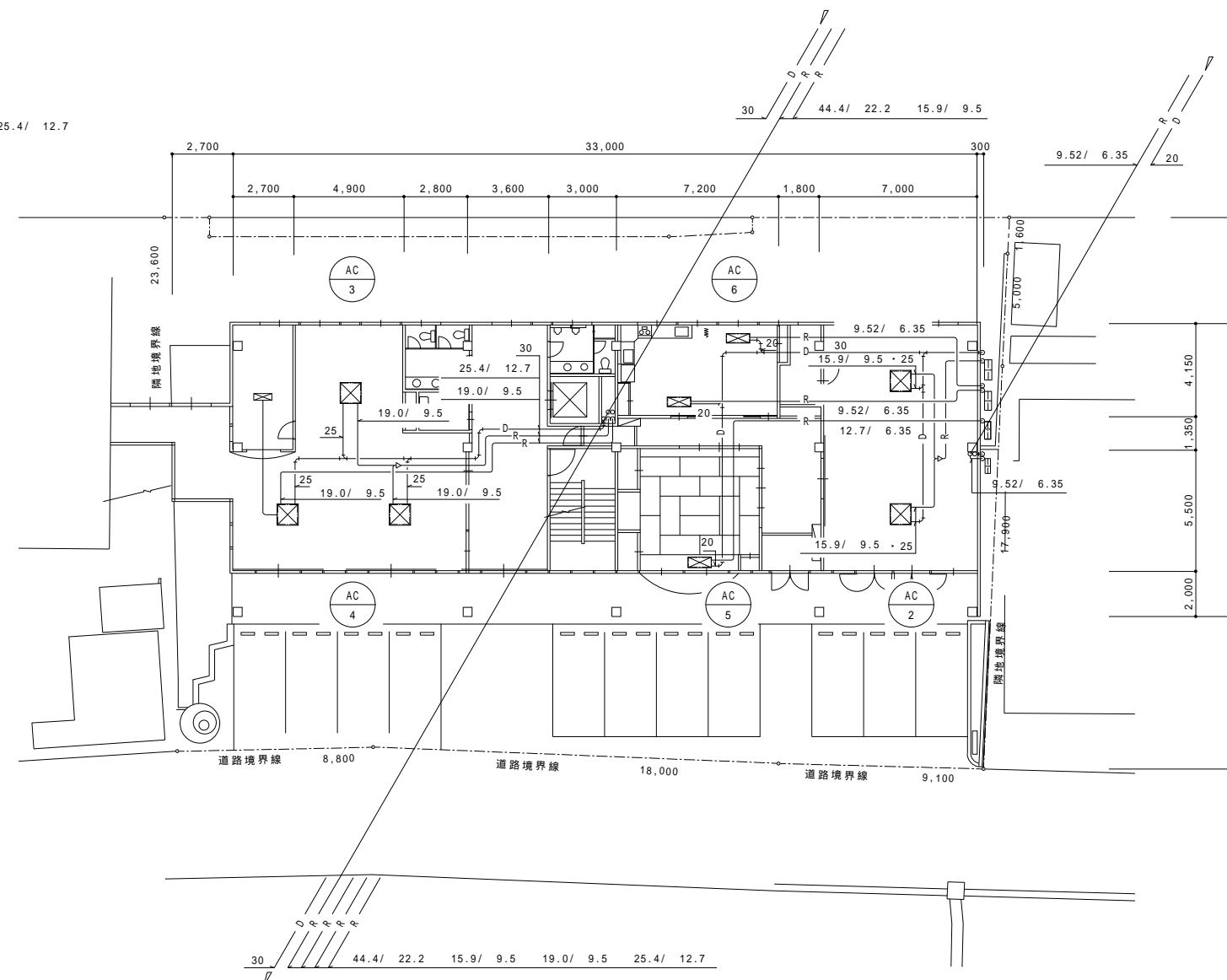
機器番号	機器名称	型式	能力	消費電力		電源	台数	備考
				w	v			
F-4	天井扇	天井埋込型	100 x 108 m3/h x 50 Pa	16	1	100	5	FD付SUS製丸型フード100
F-5	天井扇	天井埋込型	150 x 215 m3/h x 50 Pa	28.5	1	100	5	FD付SUS製丸型フード150



1階換気扇平面図 1/200



地階空調平面図 1/200



1階空調平面図 1/200

備考 パーテーションSP-1を製作するにあたり、既設蛍光灯の取付位置を現場実測して寸法を決定すること。

株式会社 三宅設計  
 TEL 0574 (62) 1881  
 FAX 0574 (62) 5432  
 1級建築士登録 第68278号 三宅晶信

承認 設計 設計年月日

NO. 14

工事名 可児市兼山生き生きプラザ1階ロビーホール 改修工事 工事設計図  
 図面名 現況空調図 scale 1/200 1/